

令和7年3月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和7年3月6日（木）

4. 質疑、分科会設置

出席委員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 任	菅 原 優 美

説明のため出席した者

市 長 菅 原 広 二	副 市 長 佐 藤 博
教 育 長 鈴 木 雅 彦	監 査 委 員 鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長 鈴 木 健	地域づくり推進監 八 端 隆 公
市 民 福 祉 部 長 田 村 力	兼 防 災 監
産 業 建 設 部 長 湊 智 志	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長 杉 本 一 也
企 業 局 長 畠 山 隆 之	建 設 技 監 佐 藤 透
若 美 支 所 長 佐 藤 淳	企 画 政 策 課 長 高 桑 淳
	総 務 課 長 平 塚 敦 子

危機管理課長	三浦幸樹	財政課長	天野秀一
税務課長	佐藤静代	福祉課長	北嶋三世
介護サービス課長	船木晶子	生活環境課長	岩谷一徳
子育て健康課長	濱野浩孝	観光課長	木村高志
男鹿まるごと売込課長	三浦大成	文化スポーツ課長	伊勢谷毅
農林水産課長	夏井大助	建設課長	三浦昇
病院事務局長	原田徹	会計管理者	湊留美子
教育総務課長	村井千鶴子	学校教育課長	笹渕美穂
選管事務局長	(総務課長併任)	監査事務局長	佐藤一明
農委事務局長	鎌田重美	企業局管理課長	目黒一人
ガス上下水道課長	斉藤清彦	ガス上下水道課技監	小原良朋

午前10時00分 開 議

○委員長（進藤優子） 皆様、おはようございます。

会議に入る前にお諮りいたします。秋田魁新報社から傍聴したい旨、申出があります。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 御異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

これより、予算特別委員会を再開いたします。

昨日に引き続き、令和7年度予算に係る質疑を行います。

12番太田穰委員の発言を許します。12番太田穰委員

○12番（太田穰委員） おはようございます。

それでは、通告に従いまして、財政状況、まあ財政指標などについて伺いいたします。

初めに実質公債費比率に関する質問ですが、令和7年度の当初予算は骨格予算ですが、観光振興、農業、水産業の活性化、福祉サービスの充実などに向けた投資が拡大しています。この投資が中長期的な市債残高や返済負担にどのような影響を及ぼすのか、将来の見通し、またリスク軽減策について伺います。

また、昨今の物価高騰において、公共投資のコストが上昇する現場において、現行

の実質公債費比率が今後の財政健全性や住民サービスの維持にどう反映されるのか、お伺いいたします。

続いて将来負担比率に関する質問です。

人口減少と高齢化に伴う社会保障費の増加及び物価上昇による経費増加が懸念される中、令和7年度の将来負担比率が示す継続費や返済義務の実態について、具体的な数値や実例を基にどのようなリスク管理策が講じられているのか、お伺いいたします。

さらに、観光や農業、水産業の振興施策と連動して、将来の負担の増加が市の財政にどのように影響するのか。短期・中期の財政健全化策や改善計画について、具体的な対策を伺います。

続いて経常収支比率に関する質問です。

物価高騰や人口減少により財政基盤が縮小し、支出の増加が懸念される中、男鹿市の経常収支比率は国の基準や他の自治体と比較してどの程度健全な状態にあると評価されるのか、お伺いいたします。

また、観光、農業、水産業の振興及び福祉施策が実際に歳入増加にどのように寄与しているのか、これらの取組が経常収支比率の改善にどのように結びついているのか、具体的な実績や今後の見通しを踏まえてお伺いいたします。

続いて地方交付税依存度に関する質問ですが、歳入において地方交付税が大きな割合を占めておりますが、物価高騰や人口減少という厳しい経済状況の中、観光、農業、水産業の振興及び福祉施策を推進するための自主財源拡充や収入増に向けた具体的な戦略、取組についてお伺いいたします。

また、地方交付税依存度の高さが市の財政の自主性や新規事業推進に与える影響について、交付税の推移や依存リスク低減のための中長期的な対策をお伺いいたします。

続いてラスパイレス指数に関する質問ですが、昨日も吉田清孝議員から人件費の質問がありました。ラスパイレス指数は、国家公務員の行政職の給与を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準を示す指標ですが、男鹿市における最新の指数はどの水準にあるのか。また、その数値が市の給与体系や財政運営の見直しにどのような示唆を与えているのか、お伺いいたします。

さらに、物価高騰が続く中、ラスパイレス指数を踏まえた地方公務員の給与改定や人件費管理が市全体の財政戦略にどのように反映されるのか、具体的な改善策につい

てお伺いいたします。

次に、依存財源として自主財源の割合並びに財政基金が繰入金、繰越金の運用状況が観光、農業、水産業及び福祉施策といった地域の重要事業を支える上でどのような役割を果たしているのか、具体的な数値や実績を基に伺います。

また、主要な交付金や歳入歳出項目の変動理由について、物価高騰や人口減少といった社会問題を背景に、男鹿市独自の産業振興や福祉施策が生み出す財政リスクと、その対策としてどのような改善策が講じられているのか伺います。

以上、各項目に関して、男鹿市の現状と令和7年度に向けた具体的な対応策並びに財政健全性の維持についての質問でした。答弁よろしくお伺いいたします。

○委員長（進藤優子） 天野財政課長

○財政課長（天野秀一） おはようございます。

そうすれば、太田委員のほうからはかなり多数の財政関係の御質問をいただきましたが、全てにお答えできるか分かりませんが、まずラスパイレス指数の問題、総務課長のほうから答弁すると思いますので、それ以外の部分について私のほうからお答えしたいと思います。

まず、大きく5点ほどに分けて説明したいと思います。

まず1点目、実質公債費比率についてでありますけれども、まあ実質公債費比率は標準財政規模に占める公営企業なども含めた借金返済額の比率でございますけれども、令和5年度の比率は8.9パーセント、これは3か年平均で8.9パーセントとなっております。前年度と比較しますと0.4ポイントほど減となり、改善しております。年々改善しておりますが、男鹿市の位置っていいですか、県内13市中の位置でありますけれども、9位ということで、この比率がよいのが潟上市が6.6パーセント、それから、13市の中で悪いのは由利本荘市で13.1パーセントというふうな状況になってございます。この比率が18パーセントを超えてきますと、国の定める公債費負担適正化計画を策定する必要がございますして、起債に当たって秋田県の許可を得たりするような財政的なリスクがありまして、国や県などによってそういった財政運営が管理されるということになります。本市は秋田県平均や類似団体の平均よりも若干こう比率が高くなってございますので、今後につきましては、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画、これによりまして将来の人口減少を見据えた公共建築物

の質と量の最適化、それから今後更新を迎える施設の重要度、それから優先度、そういったものを勘案しながら、単年度にその改修工事などが偏らないようにいたしまして、そういったその起債の平準化、工事の平準化などに努め、急にこの公債費比率が上がらないような運営をしてまいりたいというふうに思っています。

続きまして将来負担比率の観点でございますが、こちらは標準的な財政規模に占める公営企業等を含めた将来の負債、将来の負債を比率を表したものでございますが、令和5年度の比率は25.7パーセント、こちら前年度と比較して4.0ポイントほど改善しております。男鹿市の位置ですけれども、県内の13市中3位、上からいいほうです。比率がよいのが横手市の11.0パーセント、悪いのは秋田市の113.0パーセントとなっております。この比率が350パーセントを超えてきますと早期健全化基準となりまして、国の定める財政健全化計画を策定する必要があります。そうなりますと、毎年度に財政健全化計画の進捗状況などを議会に報告することが義務づけられ、住民への公表なども義務づけられます。こちら国、県による監督が実施されることとなります。令和元年度までは秋田県平均、それから類似団体平均よりも高い数値で推移しておりましたけれども、行革などで起債を抑制したこと、それから、コロナ禍もありまして、その交付税の増加、それから臨時的な歳入、地方創生交付金などのそういったものがありまして一般財源を使うことが少なかったのも、基金の総額も増加したことなどから、令和2年度以降は秋田県平均を下回っております。こちら将来的な負債ですので、実質公債費比率と同様に公共施設等総合管理計画などに基きまして、公共投資をコントロールしていくことが必要となります。それと、将来的な負債ということで、こちら職員の退職手当、こちらのほうも負債としてカウントされますので、当然定員管理、それから組織のスリム化などによりまして退職手当負担金を抑制していくことも必要となります。また、負債を軽減させるために、その負債に充当可能な基金の増加も比率の低減につながってまいりますので、標準財政規模に応じました適正な財政調整基金を確保しながら、組織のスリム化、それから歳出の抑制を図って、当然産業の育成、それから人口減対策など歳入の増加につながる取組も積極的に行うことで、役所の収支の差の解消を図っていくというふうな形となります。

続きまして経常収支比率でございますが、こちらは経常的な収入が経常的な支出を

賄えているかというふうな指標ですけれども、令和５年度の比率は９３．２パーセントで、前年度と比較し０．３ポイント増となり、こちらは若干悪くなっております。男鹿市の位置は１３市中７位で、県内、大仙市が一番よくて９１．１パーセントですが、どこの市も９０パーセントを超えているような状況になってございます。市の比率は、秋田県平均などに比較しても高い状況でこれまで推移してきておりますが、平成２９年度をピークに、県平均以下となるような形で減少傾向にございます。一般的に人件費などの義務的経費に一般財源の多くが使われてしまいますと、臨時的な経費や裁量的な経費の財源が確保できず、予算編成の自由度が低くなってまいります。現状では社会保障費が増えております。それから臨時財政対策債の割合も、どこの市も高くてですね、経常収支比率の上昇は致し方ないというふうに捉えられております。比率が９０パーセントを超えていても、直ちに一般的には財政硬直化というふうな状態にあるんですが、直ちに財政状況が逼迫していると言えないというふうにされております。こちらの比率の改善の余地につきましては、今後扶助費の自然減、こちらが見込まれること、それから財政規模に応じた定員管理などを進めまして人件費の抑制をすること、それから投資的経費の厳選によりまして起債、それから将来負担の抑制を図っていくことなどで、まあ経常収支比率の高止まりですけれども、９０パーセント中ほどの数値で前後するというところで推移するというふうに予想しております。今後とも、類似団体との比較ですとか、それから県内市の比較ですとか、それからその比率の構成要素の内訳を分析するなどしながら、財政構造を不断に検証してまいりたいと思います。

３点目が地方交付税依存度ということですが、本市、地方交付税に歳入の４割を依存しております。まあ依存しておりますので、その他の財源の確保が強く求められているというふうに思います。財源確保に向けたポイントとしては、４点ほど考えられます。まず１点目として、当然であります適正課税、それから滞納管理、それと収納率の向上、または現在では使用料、手数料、こちら、物価も上がっておりますので、場合によっては見直しなども必要だろうということで、市税の確保と受益者負担の適正化、こちらが必要だというふうに思います。また２点目としては、ふるさと納税などの取組、こちらこれからますます必要なのかなというふうに思います。何年か前に寒風山の山焼きのクラウドファンディングということでお金確保したことも

ありますし、来年度も、まるごと売込課のほうの事業のほうでクラウドファンディングに基づいて公募した事業者はその設備投資の資金を補助するなど、そういった事業も計画されているところがございます。また3点目といたしましては、市有財産の活用。こちら、廃校、それから遊休施設増えていきますので、そちらのほうを十分に活用していきたいと。また、4点目としては、こちら最も重要なのかなと思いますが、当然ながら地方交付税が歳入全体の4割ということになりますので、本市の財政状況、当然地方財政対策に左右されます。そういったことのないようにですね、地方六団体などを通じて、前年度の地方財政計画を下回らないような、水準が維持できるようなことを強く国のほうに要望していきたいというふうに考えてございます。

このように自主財源の確保については積極的に取り組んでまいりますけれども、今後、令和7年度の国勢調査に基づきまして交付税の算定基礎となる人口が減ります。それと人口減少に伴いまして市税の税収の落ち込みなども考えられますので、収支の不足の拡大が懸念されています。財政課のほうでは、令和11年度までの中期財政計画、こちらのほう立てておりますが、直ちにですね今後の財政運営に支障を来す恐れはないというふうに試算のほうはしておりまして、当面はですね本市の将来を見据えた事業のほうに積極的に投資するなどして、機動的な財政運営でお応えしていくというふうに認識してございます。ただ、長期的には歳入に見合った財政規模の縮小、こちらのほうが必ず必要となってまいりますので、繰り返しになりますが、標準財政規模に応じた適正な財政調整基金のほうを確保して、組織のスリム化など、そういったものにも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、依存財源と自主財源の割合のお話、それから主な交付金、歳入歳出の変動などのお話でしたが、本市の依存財源と自主財源の割合ですけれども、市税などの自主財源が3割、地方交付税などの依存財源が7割となっております。今回の予算編成に当たりましては、給与改定に係る人件費、それから物価高騰に伴う施設維持管理費、公債費、扶助費、一部事務組合の負担金の増加、それから企業会計への負担金の増加など、昨年度に比しまして経常経費が増加しております。これは一般財源ベースで計算いたしますと、3億2,000万円増加しておりまして、トータルでは9億円の財源不足を財政調整基金で調整しております。また、減債基金のほうからも臨時財政対策債の償還、それから、これまでの公共投資の償還に約7,

200万円、過疎の基金のほうからは公共施設の維持補修や解体など、こちらのほうに1億円充当するなど、基金全体では約11億6,000万円、歳入全体の7パーセント程度を占めている状況です。コロナ禍前の令和2年度と比較いたしますと、一般財源ベースで約12億円ほど予算規模が増加しておりまして、一定の基金の確保が市の政策事業を支える上で非常に重要な役割を果たしているところでございます。

最後になりますが、主要な交付金の変動理由ということのお話もありました。こちら、交付金につきましては、地方財政計画の伸び率、それから県の税務課の歳入見込みに基づきまして予算を措置しておりますが、譲与税や各種交付金は全般的に国税収入等が伸びておりますので、市のほうにもその分、当然伸びて歳入になるというふうに考えております。地方消費税交付金につきましては約7,600万円増となっております。それから、地方特例交付金については約8,600万円の減となっておりますが、これは定額減税の影響によりまして、昨年は市税の減収補填がありました。この分が皆減となったため減っております。地方交付税につきましては約2億3,400万円増となっております。こちらは基準財政需用費額のほうで、学校や図書館など施設の光熱費や委託料の増加への交付税の算定、それから校務員の人件費のほうへの交付税の算定が昨年同様見ていただいております、そちらのほうが増額になってございます。それから、臨時財政対策債が平成13年度以来初めてゼロになるということで、そちらの分でも基準財政需用費が増えるという形になります。基準財政収入額では、法人税割や固定資産税の減などもありまして収入のほうが減ります。需要が増えて収入が減りますので、当然交付税が多くなると、そういった仕組みでございます。それから、特別交付税のほうでは、こちら総務省令で算定式が定めているルール分の事業費が増加していることなども勘案しまして、例年の交付決定額の8割程度を措置したことで昨年度よりも5,000万円ほど増額して予算措置しております。歳出の増減理由につきましては、当初予算の概要のほうに載っておりますので、そちらのほう参照していただきたいと思いますと思いますが、歳出全体では財政調整基金から9億円ほど繰り入れて収支不足を調整するなど、厳しい予算編成となったことは事実でございます。

今後の財政運営に当たりましては、過度に財政調整基金に依存しないように、財政規律の遵守が基本となってまいります。繰り返しになりますが、当面の様々な

行政需要に即応できるように、標準財政規模に応じた適正な財政調整基金をしっかりと確保しながら、行政のスリム化などにも尽力しまして、産業の育成、それから歳入の増加につながる取組を積極的に行うことで収支差の解消を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） それでは、私からはラスパイレス指数についてお答えいたします。

本市における最新のラスパイレス指数でありますけれども、令和6年4月1日現在の数値が95.5となっております。これは県内13市の中で11番目でありまして、一番高いところが大仙市で98.4、一番低いところが潟上市で94.3、県内市の平均が97.2でありますので、本市はやや低い水準であるというふうに捉えております。本市は合併時の指数が90.4でありましたが、まあ合併前のその旧男鹿市において、昭和57年から7年間、採用を控えた時期があった影響で職員の年齢構成に隔たりが生じ、一時的に昇格が早まったこともありまして、平成28年頃までは徐々に上昇しているところであります。現在はおおむね95から96程度で推移しておりまして、近年は一定数の採用を続けておりますので、職員ごとの構成人数の割合も同程度で推移しておりますので、ラスパイレス指数の変動もまあそれほどないというふうに考えております。今後も、国や県の動向を踏まえながら、本市の財政状況に見合った給与水準となるよう、引き続き適正化に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、物価高騰が続く中での給与の改定や人件費の管理についてでありますけれども、昨今の物価高騰や、それを上回る賃上げを求められておりますこの社会情勢の中で、民間の給与水準との格差を考慮しました人事院勧告に準じた給与改定を行うことは、採用市場での競争力の確保や市内経済への影響からも必要なことというふうに考えております。本市の財政状況や地方財政措置等の財源にも注視しながら、今後も適切に判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。12番太田委員

○12番（太田穰委員） どうもありがとうございました。細いところまで本当にありがとうございました。

それでは、再質問3点についてお伺いしたいと思います。

一つは、公債費比率、将来負担比率についてですが、令和5年度の実質公債費比率が高いということで、ちょっと待ってくださいね、高いということですが、8.9パーセントということで、まずは10パーセント以下ということで安心いたしました。将来負担比率が25.7パーセントとされ、年間の返済額は15億円台で推移すると試算されてるとのことでした。物価高騰により建設コストが約3割上昇している現状を踏まえ、今後の起債事業や単年度返済額の増加リスクはどのように評価されるのか。また、工事分割による平準化効果など具体的な対策について、試算の根拠や数値シナリオを交えて再度お伺いしたいと思います。

二つ目は、経常収支比率、地方交付税依存度の改善策についてですが、男鹿市の経常収支比率93.2パーセントで推移し、地方交付税は全歳入の約4割を占めているとのことでしたが、しかし、少子高齢化や扶助費の増加に伴う歳出増加が懸念される中で、具体的にどの水準をもって健全な財政状態と判断されているのか。また、市税確保、使用料の適正化、ふるさと納税、市有財産の活用など、自主財源の拡充策の進捗や数値目標について、より具体的な実績と今後の見通しについて伺います。

3点目は、ラスパイレス指数、また人件費管理及び職員の残業状況、健康管理についてです。

最新のラスパイレス指数が95.5とのこと、まあこれを踏まえた給与体系の適正化に努めると、そういった答弁でしたが、国や県の動向を背景に具体的にどのような給与改定措置や人事管理策が実施され、今後どの程度の改定が見込まれるのか、再度伺います。

また、職員の残業状況や健康管理について、労働環境の改善及び効率的な勤務体制の確保のため、具体的な取組や改善計画、そしてその効果などについて伺います。

以上、各点について再度お願いいたします。

○委員長（進藤優子） 天野財政課長

○財政課長（天野秀一） 太田委員の再質問にお答えいたします。

今後の起債事業や単年度のその公債費の増加リスクというお話でございましたけれ

ども、それへの評価でありますけれども、まず2点ほどあるのかなというふうに考えておきまして、1点目は、その金利の上昇、これがまあ1点目のリスクになろうかと思ひます。コロナ禍前の令和2年度の過疎対策事業債の貸出し金利が0.04パーセントでございました。これが今3月現在ですけれども、今年度の貸出し金利が1.3パーセントになっております。過疎債など、そういった起債が5月に借入れしまするので、今後5月になれば、また金利が上がるというふうに予想しております。ということもありまして、当初予算では、利子分として昨年度よりも約2,000万円ほど増加して予算を措置しているところがございます。また2点目といたしましては、建設コストの上昇もリスクになろうかと思ひます。今年の3月から適用されます公共工事の設計労務単価のほうが発表されておりますが、全職種の単純平均で昨年度よりも6パーセントの引上げとなっております。こちら13年連達の引上げとなっております。まあ10年前と比較すれば約5割、建設コストが上昇しているというふうにも考えられます。中期財政計画では、そうしたようなリスクなどをできるだけ見込みながら試算しておりますけれども、今後の起債事業につきましては、金利や建設コストの上昇なども踏まえて、また、令和9年度以降、個別施設計画、こちらのほうも第2期計画となります。当初計画していた更新事業なども、あれから数年経まして大分変わっていると。それから工事費も変わっているということもございますので、2期計画、そういったものも見直ししながら、起債事業、それから単年度の公債費に対応してまいりたいというふうに思ひます。

また、健全な財規状態の水準というふうな御質問でありましたけれども、当然、経常収支比率にも注視してまいりますけれども、健全化の指標である実質公債費比率、健全化判断比率、将来負担比率、それから財政調整基金や減債基金の残高なども総合的に勘案していく必要があるというふうに考えておりますので、当面は標準財政規模の20パーセントですか、20パーセント程度の基金確保、こちらのほうを目標に財政運営してまいりたいというふうに思ひます。

また、歳入確保のその具体的な数値目標というお話でございましたけれども、市としての全ての項目に対してその数値目標を持ち合わせているわけではございません。例えば、ふるさと納税では、来年度2億5,000万円、歳入予算計上しておりますが、数年後には段階的に6億円程度まで増やすというふうな目標を設定しているところ

ろです。あと、これまでも類似の行政改革大綱におきまして、実施計画の中にその歳入確保の目標を盛り込んで数値目標を設定したというふうなこともございましたが、来年度に新たな総合計画を策定する年になってございますので、そういった計画の統合も視野に入れながらですね、庁内のほうで数値目標の設定なども議論してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） それでは、太田委員の再質問にお答えいたします。

ラスパイレス指数の関係ですけれども、本市ではこれまで、基本的には県の人事院勧告に準じて給与体系を行ってきております。委員も御存じのとおり、その人事院勧告は、毎年、地域の民間給与水準を調査・算定し、結果を反映した給料表の改定や必要な調整措置を勧告するものというふうにされております。国でも同様に、民間と国家公務員とのその給与水準を均衡させることを基本とした人事院勧告に基づきまして給与改定が行われておりまして、毎年、国と県ではほとんど差がない状況です。勧告は法律上は地方公共団体を拘束するものではございませんが、制度の趣旨に鑑み、十分尊重されるべきものであり、また、有為な人材確保のためにも他市と遜色のない給与体系を取ることが必要であるというふうに考えております。こうしたことから、今後も県の人事院勧告があった際には、市の財政状況、社会一般情勢を見ながら適切に判断してまいりたいというふうに考えております。

実際、今回も給与条例の改定のほう提案させていただいておりますが、寒冷地手当につきましては、県のほうでは3年の経過措置で実施するものですが、本市においては経過措置は2年というふうなことで提案させておりまして、市の独自の判断で進めている部分もありますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、今後の見通しというお話でしたけれども、物価上昇が続く中、大企業を中心に初任給の引上げの報道がされております。民間給料の水準が上がれば人事院勧告にも当然反映されることとなることが予想されますので、今後も給与の引上げの勧告となる可能性が大きいのではないかとというふうに見ております。

次に、労働環境の改善のお話がございましたけれども、時間外勤務につきましては、原則1か月につき45時間、1年につき360時間までを上限というふうにしており

ます。繁忙期だったり、行事がある場合は、まあ総務課の承認の下に上限を引き上げることはできますけれども、月100時間ないしは一定期間の平均で80時間以上の長時間の勤務を行った職員については、産業医の面接指導を実施しておりまして、疲労の蓄積状況であったり、心身の状況、必要な措置について報告を受けまして、必要に応じて時間外勤務の制限や担当業務の割り振りの見直しなども行いまして、心身の健康の確保に努めているところでございます。

また、その労働環境の改善につきましては、職員の仕事と家庭生活の両立支援というのが現在求められておりますけれども、一例として男性の育児休業の取得率向上に向けましては、配偶者が出産予定の職員は育児プランシートの作成と所属長の面談をこう義務づけておりまして、男性の育休取得に対する職場内での理解も少しずつこう進んでいるのではないかなというふうに感じているところであります。実際、本年度で対象者の6割ほどの男性職員が、期間はまだまだ女性よりは短い期間ではありますが、育児休業を取得している状況であります。

今後は、仕事や生活の在り方に関する価値観がこう多様化する中において、テレワークやフレックスタイム制の導入が職員一人一人のライフステージに応じた多様な働き方を可能とする取組であるというふう認識しております。テレワークにつきましては、電算化も大分進んできておりますので、まあ実施する環境は一定程度は整っていると認識しておりますので、今後こういったフレックスタイム制の導入も併せて、制度のほうを構築してまいりたいというふう考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。12番太田委員

○12番（太田穰委員） よく分かりました。ありがとうございます。持続可能な財政運営と市民サービスの向上について、今後の本予算において、より具体的な対策が予算措置され、住民サービスの充実が実現されることを期待しています。

終わります。

○委員長（進藤優子） 12番太田穰委員の質疑を終結いたします。

次に、7番船木正博委員の発言を許します。7番船木正博委員

○7番（船木正博委員） おはようございます。

私からは、自殺関係のことについてお伺いします。

当初予算のほうには、自殺といったこれといった項目が見当たらなかったの、あえて質問したいと思いますが、今年、男鹿市の、去年ですか、6年中に自殺者が1人もいなかったと、そういうことで、これはもうすごくやったのと、すごい、非常に意義深いことだったと思います。そこで、すごくいい結果だったんですけれども、これはまあ、たまたまね偶然になったのか、そういうことも考えられるわけで、この自殺対策というのは、すごい一長一短にこううまくなることではないので、これまでのその成果が出てきたのかなと私も感じておりますので、すごく喜んでいるうちの一人です。

で、まあそういった中で、そういうふうにこれまでにですね、恐らく男鹿市全体の施策、取組で、このように功を奏したと思うんですけれども、これまでに市として自殺対策として取り組んできた事業とか取組の内容ですね、その成果や実績等とは何だったのか、その辺検証して次回に生かすことが大切だと思いますので、今までの取り組んできた、そういうふうな事項をどういうふうなものがあったのか、それらについてお答え願います。

今は自殺というか自死という言葉も出てきておりますので、いろいろ自殺に対しても、市民、世間の注目も浴びておりますので、それにしても自殺者ゼロというのは大変すばらしい快挙だったと思います。よかったと思います。ですが、こういうことはちょっと油断すると、また元に戻ってしまうという、そういうふうな傾向がありますので、やっぱりこれからもびしっと締めてやっていただきたいと思います。

また二つ目として、自殺者、このゼロをですね継続するために、令和7年度で自殺予防対策としてどのような取組、事業内容があるのか、あと強化策があるのかですね、その辺のところ。まあ全体的なね、いろいろまあ相談所開設とか福祉関係のこととか、いろいろね、まあこれといわなくてもいろいろなことをやっていると思いますけれども、特に分かりやすい予防対策として取組内容、それから強化策がありましたらお知らせください。

その2点について願います。

○委員長（進藤優子） 濱野子育て健康課長

○子育て健康課長（濱野浩孝） 私からは、自殺対策についてお答えいたします。

令和6年の本市の自殺者数は、まだ暫定値ではありますが、ゼロでございました。

本市の年間の自殺者数ですけれども、平均で7.9人と、平成25年から令和4年の平均ですけれども7.9人でありました。傾向としては男性が多いと、それから60代以降が多いという傾向でございます。

これまでの市の取組でございますけれども、健康相談でありましたり、メンタルヘルスサポーターが中心となつて行う地区住民参加のサロン、おちゃっこサロンですけれども、そういったことの開催、それからメンタルヘルスサポーターのフォローアップ研修会などを実施しております。また、小・中学校におきましては、SOS出し方教室ということで、今年度は7校、小学校5校、それから中学校2校と、学校の希望ではありますけれども、そういった子どもが悩んだときに誰にどう相談すればよいかということを理解していただく、そういった教室のほうも開催しております。

本市の場合、高齢者が非常に多いということですので、来年度から老人クラブを対象に7回、生きがいと健康づくり講座を開催して、心の健康づくりにさらに取り組んでいきたいと考えております。

また、全国的には子どもの自殺が多いと、増加傾向にあるということがありますので、今後またその学校でのSOS出し方教室を継続してしっかり取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 北嶋福祉課長

○福祉課長（北嶋三世） 特に自殺予防に関する取組で、高齢者の方に重点を置いた取組について少し御説明させていただきます。

例えば、老人クラブ、各地域の老人クラブにおいては、友愛活動といいまして、隣近所の高齢者、一人暮らしの方とか、なかなか外に出てこない高齢者の方については、一つ一つ個別訪問をして様々な行事へのお誘いをしております。民生委員さんにおいても同様に、一人暮らしの高齢者であるとか高齢者のみの世帯に声がけ活動をしております。また、社会福祉協議会においては、先日、市長からも一般質問での答弁ございましたが、「お元気ですか」というようなお便りを定期的に発行したり、それから、いろいろなサロンも開催してございます。そういった一つ一つの取組を通じまして、地域の高齢者、あるいは困り事を抱える方の個別訪問、地域に密着した取組を通じて、自殺予防の取組にも一生懸命頑張っているところであります。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。7番船木委員

○7番（船木正博委員） 地道にね、いろいろこう取り組みられていることは実態がよく分かりました。まずこれもね、やっぱり油断するとあれなので、これからも実際やっていてもらいたいと思います。

この自殺に関してはね、私も一応、命の電話とか蜘蛛の糸さんとか、いろいろ、民間でも活動している団体もあります。十数年、20年くらい前だとね、本当自殺というのは個人的なことで、行政でも立ち入れないと、そういうふうな風潮があったんですけども、今は民間とか官民挙げて、この自殺対策に取り組んでるいい時代になったと思います。まあ過去にはね男鹿市でも十何人とかね、そういうふうに自殺者がかなりいた時期もありますので、それに比べたら今すごく、よくなってきたと。その条件としてはね、やっぱり、やはり男鹿市の社会の結びつきもかなりよくなってるなとそういうふうなこともありますし、先ほどの実績のように、行政や関係機関のね、この自殺対策も地道に取り組んできた結果だと思います。

ということでありますけれども、まあいろいろこれからもね、社会状況が変わって、今こういいんですけど、コロナも明けて社会もよくなってきたのでいいですけども、ちょっと社会状況が変わると、なかなかやっぱりこのね、いろんなことが出てきまして、やっぱりこの悩んで、やっぱり一人で悩んで、相談するところが分からなくてと、そういうふうな方もおりますのでね、やっぱりここをPRといいますか、こういう相談窓口があるとか、そういうふうなことを積極的にこう、まあ目につくようなところですね、行政のほうで市民に広報活動をしていただきたいと。まあそれで悩んでいろいろね、この対策をしてもらって立ち直ったという人もいろいろ私も分っておりますし、そういうふうなことで、かなりやっぱりある程度こう市民に周知された、分かる、分かりやすい、相談窓口がどこ行けばいいのかなと悩んでる人たちに寄り添ったね、そういうふうな政策も必要だと思いますので、そういうふうなことでいろいろまあ広報なり、いろいろSNSなりね、そういうふうなことでもいろいろ呼びかけてもらいたいと思います。あと、まああの蜘蛛の糸さん、まあ佐藤理事長さんとか、男鹿市でもね、そういうふうな団体ありまして、この前、誰か表彰を受けた人おりましてですね、やっぱり民間でもそういうふうな活躍している人おりますので、それと、その人たちと一緒にやっていただきたいと思います。

で、今、男鹿市の状況もよく分かりました。本当によく取り組まれておりますので、まあこのゼロをね、ぜひ継続できるように頑張っていたきたいと思います。

あと、これは全国市議会議長会のほうで何か提言とかあるんですけども、その中でですね、地域住民の意識啓発、あるいは地方自治体の全庁横断的な組織体制の構築と情報共有、あとその相談支援と居場所づくり、当事者の立場に立った相談支援、誰もが役割や出番を持てる居場所づくり等々あるわけですけども、今、まあいっぱいあるんですけども、今ここで取り上げたようなこと、まあ男鹿市の今状況で、地域住民の意識啓発、自治体内の全庁横断的な組織の構築と情報共有、当事者の立場に立った相談支援、このまず3点を今どのような形で取り組まれているのかお知らせください。

○委員長（進藤優子） 濱野子育て健康課長

○子育て健康課長（濱野浩孝） それではお答えします。

自殺対策につきましては、体の健康とか、それから生きがい、社会とのつながりを持つこと、それから万が一なった場合に相談しやすい環境、そういったことが非常に大事だと考えております。市のほうでも、先ほどはちょっと触れませんでしたけども、年2回ほど啓発活動ということで実施しております。そういったことを地道にやりまして今後とも取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。7番船木委員

○7番（船木正博委員） よく分かりました。そういうことで、いろんな要因が絡まってですね、男鹿市のよくなった状況もいろいろこう、社会状況もよくなった、そういうふうな要因がいろいろ複合的にね作用して、この男鹿市の去年ゼロになったと思いますので、今後もね、その結果を維持しながら、他の地域にも、いい影響を与えるようなこれから政策をしていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

○委員長（進藤優子） 7番船木正博委員の質疑を終結いたします。

次に、9番畠山富勝委員の発言を許します。9番畠山富勝委員

○9番（畠山富勝委員） それでは、私のほうからは4点についてお尋ねさせていただきます。

まず1点目は、学校林の利活用と今後の方向づけということでございます。

いよいよ北陽小学校も今年度をもって閉校と。その前身校であります鹿山小学校に苗をつけたところから百五十一、二年ぐらいたつわけでございます。あるいは男鹿北中学校は早くから統合ということで廃校になっておりますけれども、これらの学校においては学校林という林野があるわけですね。その学校林、私方は中学生のときは生徒が植林すると。そして小学校のほうは、どこかの機関で植林してあったでしょうけれども、下刈り等については、その時代時代の保護者が下刈りしております。まあ急峻な斜面を横一列に並んで、一番先頭に行くのが下のほうの、そして一番最後が上のほうと、斜めになってこう下刈りしていった経緯があるわけですが、それらの植林された杉材がもう伐採時期に来ているわけですが、今後これらの利活用というのはどのように考えているのかなと。この後、北陽小学校も閉校されますと、この後の利活用に、まあそういう時代時代の地域の方々が手入れしてきておりますので、まあしかしながら、手入れっていいながら、まあ下刈りだけであって、枝打ち、間伐はしてないので、果たしてどれぐらいの付加価値がつくのか分かりませんが、それらを利活用して地域のその廃校になった学校の一翼を担えればなと思ってるところでございますけども、教育委員会のほうからのどういう考えなのかお尋ねいたします。

それから、2番目として、小学校の宿泊体験における防災意識の醸成についての考えであります。

まあ私、以前から、かつては男鹿の小・中学校は岩城青年の家というところに行って宿泊体験をしていましたけれども、こんなに男鹿に環境の整ったところがあるのにどうしてということで、まあそういうふうな論の中から今はオートキャンプ場で宿泊体験をしてるわけです。宿泊体験するに当たって、今まではね夕食と朝御飯なんですけども、夕食は地域振興公社の方々が、まあいわゆる里暮らしの方々と地域住民が一体となってその子ども方の賄いをしたと。朝食はオートキャンプ場でなくて、なまはげ館でない、その何だ、温浴ランドで朝食は賄ってあったわけですが、まああのとおりに閉鎖したと。したがって、朝食はまあ、もうなまはげ館のほうでまずパンを焼いたりして食べさせているわけですが、私、今この防災、今、昨今この防災がすごくこういろいろ取られているわけで、その中で、まあアルファ米とかそのいろいろな主食が備蓄されてるわけですが、アルファ米の場合は毎年入替えだと。

あるいはそのほか、おにぎりは大体この5年ぐらいが持つということなんですけども、いずれそういうものを、備蓄米、備蓄食品、副食、あるいはそういうものをですね、子ども方に提供して防災意識を高めてもらえる方法はないのかなと思っております。一番ああいうふうな宿泊体験で理想なのは、子ども方を自由闊達に活動させて、まあその辺の石ころを拾ってこさせて、たき木を集めさせて、自分方でその御飯を炊いたりするのが一番いいんですけれども、いざというときの体験としてね。しかし、なかなかオートキャンプ場となると県の有地でありますので、果たしてこの空いたところにたき火をしていいのか、その辺はまず考えなければならないし、またそういうふうに地域の人方を、かなりの方の協力が必要なので、まあそこまでいかなくても、まず防災意識を高めさせるためにそういうふうな備蓄米、あるいは備蓄品を利活用させるのはどうかなと思っているところでございます。

そういう中で、昨日の補正の中で学校給食の補正が出ておりました。まああのそれが契約すると、基本的には学校給食というのは地産地消で、そして安全で安定供給というのがまず基本的なものでありますけれども、まあ新米が出てからその契約だと。新米が出たときの契約だけれども、まあ上がっていくと補正つけていかなければならない状況であったと。あの契約、米というのは1年に1回、まあ秋口に収穫されるわけですね。契約者というのは、そのときに責任持つわけなんですよ。それで買取り価格も、その農家から買取り価格も決まってるわけ。その後、社会波及の中で、まああの補正で農家に幾らかまた渡せるけれども、いずれ責任を持って保管してる米がそんなに補正をつけなければならないのかなと。まああの、この後の契約についても十分配慮してやっていかないと、それぞれが、何回も言うとおりにね、責任持ってよせてるわけなんです、それが普通だと思うんですよ。まあ集荷業者においては、無洗米のグループとJAから調達してるということですからけれども、その辺のところも十分その話合いの中で進めていってもらいたいなと思うところであります。

それから、3番目については、「2025あきた水と緑の森林祭 男鹿」というこの事業内容の中で、まあ植林地がここ、館山近隣公園の駐車場となれば、その周辺かと思えますけれども、その土壤に合った、樹木っていうのはそのどこにでも何でも植えれば育つというわけじゃなくて、やっぱりその土壤に合ったものが植林していかなければならない。併せて、今は針葉樹よりも広葉樹が見直されてると。いわゆるナラと

かブナ、そういうふうな広葉樹の中からは、非常にこの酸性度の弱い、まあいわゆる弱アルカリの水、水質、ペーハーのその水質がまあ排出されると。そしてまた空気の浄化にも役に立ってるわけですけども、その苗木というのはどういうふうな苗木で、どの種類の苗木で、まあその土壤に合致したものなのか、まあその辺のところをお尋ねします。

それから、4番目、市有林の循環型林業についてですけども、市有林となれば、これ財政の管轄になって私の所管ですけども、ただ、この市有林についての循環型林業の計画となれば、やはり農林課から上がっていくのではないかなと思ってるところであります。で、まあこの循環型林業というのは、言うまでもなく令和6年度から森林環境税が導入されて、そして全国の課税対象から約600億円の税収を譲与税として各自治体に配分されるわけですけども、この森林環境譲与税を利活用した事業ですけども、これは学校林と同じですけども、例えばそれをそろそろ間伐、あるいは除伐する、まあ除伐が主たる話ですけども、そうした場合に、その循環型ですから、植林、それから下刈り、枝打ちと、これがまあ男鹿市のほうでは、持ち主には私有林の場合は何も負担がかからないと、国、県、市で持つようになりましたけれども、この公共の市の林とかは、これは該当ならないわけですけども、しかしそれなりに県のほうではこれに対しての支援策もあるわけですけども、今後それらの考え方についてお尋ねいたします。

○委員長（進藤優子） 村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） それでは、私からは学校林についてお答えいたします。

小・中学校で設定されている学校林につきましては、児童や生徒の環境に対する教育や体験活動に活用するために学校で設定してきていたという経緯がございます。ただ、近年は学校の統廃合が進みまして、現在の学校が持っていた学校林というよりは、前々の学校で管理していた学校林ということもありまして、現在は学習において体験活動などで学校林が使われているという例がなかなかなくなってまいりました。また、学校のほうでも学区が広がっておりまして、なかなか学校のほうで学校林の下刈り等の手入れをしているとか、教育委員会としましても、教育委員会のほうで予算を持って山を管理しているということは、実は実際のところはしていないという状況になっております。

ただ、委員さんからもお話しありましたように、地域の方々が大事にしてきた山林でありますので、この後につきましては、しっかり学校の状況を確認しながら、この後の森林の状況をどうしていったらいいのかということも含めまして、また委員さんからありました伐採などの方向についても教育委員会としても学校と一緒に考えながら、今後の学校林の在り方全体について考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 笹渕学校教育課長

○学校教育課長（笹渕美穂） 私からは、小学校の宿泊体験における防災意識の醸成についてと、給食費における米価の納入価格についてお答えいたします。

御案内のとおり、本市では小学校5年生で実施されている宿泊学習を、なまはげオートキャンプ場を拠点として実施しております。畠山委員にも、子どもたちの農業体験などで毎年大変お世話になっております。活動内容については、地域の人・もの・ことを活用しながら、各校で計画しております。とはいっても、各校の先生方が必ずしも地域の人・もの・ことに明るい方ばかりとは限りませんので、4月に担当教員と里暮らし体験塾、それから水族館G A O、文化スポーツ課、教育委員会が一堂に会し、担当者会を開催し、活動メニューの提案等を毎年行っております。

これまで防災炊飯等は本市では行っておりませんが、白神交流センター等では行われている実績がございます。来年度は、学校教育においても、これまで以上に防災教育に力を入れていく計画となっております。今後、防災炊飯等を取り入れた学習の活動メニュー化を検討してまいります。また、宿泊学習以外でも、学校での防災学習や避難訓練等での防災備蓄品の利活用にも可能と考えるので、危機管理担当と情報共有をしながら、学校のほうにも情報提供をしてまいります。

続いて給食費に関わることですが、給食費は前年度の食材料費の納入価格の平均値を取って、その金額を基に物価高騰分等を考慮して設定しております。米価につきましては、新米の出る10月に価格を決定し、次の年の新米の時期までの1年間同じ価格で納入していただいております。毎年、当初予算を立てる段階で、こう価格について相談しながら予算を立てているわけですが、今年度につきましては想定を大きく上回る大幅な値上げ、価格アップとなったために、今回は補正で対応させていただきたいと考えているところです。

令和7年度につきましては、この米価も考慮し、給食費を1食15円アップし、小学校では335円、中学校では395円で設定した予算となっております。

説明は以上です。

○委員長（進藤優子） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、「2025あきた水と緑の森林祭」、それから市有林の循環型林業についてお答えをいたします。

まず、森林祭の件ですけれども、森林祭は平成21年から県及び開催市町村の共催の上、開催してきたものでありまして、昨年度、令和6年度は由利本荘市での由利高原の少年旅行村というところで開催してございまして、市長も次期開催市として挨拶をしてまいったところであります。

この森林祭を開催するに当たりまして、まあメイン会場、男鹿駅周辺広場ということで、このメニューの中で、いわゆる植樹体験というのがあります。で、駅前ではできませんので、どこでやるかということで、県と市で場所を検討しました。様々検討した中で、幾つか要件がありまして、まずは50人から100人程度の植樹体験となりますので、その人数のスペースが確保できること。その植樹ができるスペースが確保できること。それから、その人数を駅前から運ぶこととなりますので、大型バスが駐車できて、あるいは関係車両もかなりたくさん駐車できるというところの要件。それから、メイン会場からそれほど遠くないことというふうな要件がある中で様々検討しました。その中で、例えば十二桜森林公園とか、あるいは男鹿総合運動公園とかいろいろ検討しましたがけれども、場所がないとかバスが入れないとか様々検討した中で、県と館山の公園がいいのではないかとということで、まず検討しました。具体的な場所といいますと、その近隣公園の駐車場、今砂利の駐車場ありますけれども、その駐車場の周り、土の部分ありますけれども、まあ一部砂利の部分もありますけれども、そこに、その周りにですね植樹をして、植えた後もメロンマラソンとか様々なイベント、あるいは春には桜の名所でもありますので、訪れた方が桜とともに、あるいはメロンマラソンとともに楽しんでいただくということで、今後も使えるだろうということで選定させていただきました。

御指摘のその土壤に合うかどうかというところではありますが、すいません、正直その土壤を逐一調べてというところまではしてございませんけれども、まあ植樹に当た

り専門の業者に委託しますので、そういう土壤に合うものということはしっかり検討したいと思います。今のところは、ヤマザクラ、ヤマモミジ、ミズナラという樹種を考えてございまして、特に問題なければこの辺を植えていきたいというふうに考えてるところであります。

それから、市有林の循環型林業についてということでございます。

委員おっしゃられたとおり、森林環境譲与税、いただくほうの森林環境税も始まってございます。私有林につきましては、この税を活用して、例えば男鹿市では、その自分でその間伐、あるいは植樹した場合は自己負担ゼロというふうな事業を用意して、まあ森林のほうを整備していただいているということでありますけれども、市有林につきましては森林環境譲与税が使うことができませんので、まあ今やっている造林事業というものをある程度拡張しながらということになってくるかと思います。現在は、市有林のうち、まあ森林組合と相談して、樹齢が商品としてといいますか、木材製品としてまあいいだろうというものについて、まあ30年、40年たったものについて間伐をして、それをプライウッドとかそういう業者のほうに売らせていただいて立木の収入を得ているというところであります。今のところ、さらにそれを植えてというところまでは至っておりませんが、委員おっしゃるような循環型林業、この私有林、市有林にかかわらず非常に大事なことでございますし、その森林環境譲与税の理念にも通ずるその森林の多面的な機能、こういうものを発揮するためにも非常に重要なものだと思いますので、市有林の造林、あるいは間伐につきましてもですね、植林のほうも検討していきたいというふうに、まあ現場を見ながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） もちろん学校林の手入れしてこないと、まあ植林した木というのは、そんなにそのね、10年も20年も下刈りしなくても、大体5年ぐらいあれば自分で伸びてくるので、その後ね手入れしてこなかったから、恐らくあんまりこう金額が張るような木ではないと思いますけれども、いずれにせよ、チップ材でも木材業者は持っていくのでね、そういうの処分、まあいくらでも処分してね、財産を処分して、そしてまあその後こういう機会ですので、制度資金があるので、そして将来に

また杉を残していく、財産を残していくというふうな考えでいってもらえればと思うところであります。

あとそれから、学校給食、備蓄米、なぜ私、この備蓄食料を言ったかという、実をいうと話がこう飛躍するけれども、今、教育旅行というのが、私方、こう毎年札幌に行ってるわけなんですね。でも、非常にアクセスが悪くて、今の単価からいくと、なかなか男鹿に入りにくいと。苦肉の策で、札幌の中学校あたりは、中学校2年生も宿泊をする。中学校2年と中学校3年の合わせての予算を組んでいくわけなんです。ですから、中学2年のときの宿泊体験については非常に抑えなければならない。そして教育旅行のほうに回すというような状況の中で、宿泊体験するときには、またこの資料を見ますとね、たくさんのその、あるわけですよ、食料備蓄。そういうものを男鹿のほうから提供してやって、そしてまあこちらのほうにこの中学校3年になったら来てくれればいいなというような構想の中から今こういうような発言したわけですので、どうかひとつあしからずお願いします。

あとそれから、まあかつては植林、植樹祭ですか、かつては寒風山の道路の滝の頭のあの道路のあの辺からこう入って左側に植林した経緯があります。広葉樹でありますけれども。なかなかその、ここであれですか、人数が50人から100人ぐらいの人が植えるということになりますか。そうすれば、大体杉の木だとすれば、10アール当たり大体250本だと。だけれども広葉樹となれば枝が広がるので、50人から100人、1本ずつ植えたとしてもかなりの面積になるような気がするわけですね。しかも、そのクヌギ類、どんぐりとかカシワ系は、いわゆるどんぐりって、それはなかなかその、かつては北陽小学校の子ども方にどんぐりをポットに入れて、そして3年ぐらいこう生育させて植えた経緯が、男鹿北中学校の裏側に植えた経緯があるんだけど、なかなかとっつきにくいと。で、今残ってるのはケヤキの木、B&Gでの事業でやってる。そういうふうな状況なので、十分にそのね植樹しても後々の記念に残るようなことですので、十分に吟味していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 9番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

次に、5番吉田洋平委員の発言を許します。5番吉田洋平委員

○5番（吉田洋平委員） お疲れさまです。

私のほうからも、通告のとおり３点について質問いたします。

まず初めに、当初予算の配分の考え方についてお伺いします。

今回、概要のほうを見させていただきました。そうした中で、特に重視したい部分とありますか、市の課題とありますか、それは言わずもがな人口減少ということは再三言っておられます。そうした中で、今後どこに投資していくべきなのか。やはり、様々な分野で関連するところで人口減少に対する対策等を議会側からも当局に質問をしている中で、昨日ですか、吉田清孝委員のほうからも市長に質問があった際に、人口減少に伴う中での行政体制、今後どうするんだという質問があったかと思います。そうした中で、市長のほうからは、あまりこう悲観していないと。まあ楽観的にといいますか、言葉の言い方かもしれませんが、あまりそこまで悲観はしていないという御発言がありましたが、私個人的には、心配症とありますか、小心者のせいなのか、人口減少に対してそう悲観にならなくていいような状況ではないのかなと、個人的には思っております。

ちょっと調べたのでいきますと、G D F r e a k ! さんというサイトのほうで人口推移のデータを表示してるところがあります。総務省国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所、そういった部分の将来推計を基にグラフを提示しているんですが、このグラフでいくと、２０２５年の予想は２万５，１５４人、で、広報のほうに載っている人口のデータを見ますと、２０２４年で既にもう２万３，４２８人ということは、この予測からは大幅に人口減少は加速しているような実態となっております。この予測でいきますと、２０４０年で男鹿市の人口は１万３，０００人になると。２０５０年では１万人を切って９，４５６人になる。まあこうした予測が出ております。そうした中で、今後、今までどおりの行政運営だったり、サービス、そうしたものが維持できるのかなと非常に不安に思う気持ちがあるわけですが、そうした中で、まあ様々、男鹿市、市長の言うとおり非常に魅力のあるたくさんの活力を生み出すきっかけとなり得るものもあります。そうした中に、こう見える形で、こちらの印象としては、産業振興だったり、そういった部分に過不足なく予算を配分しているのかなという印象を受けました。

今回、子育て環境日本一への取組と教育の充実ということで２億４，９７２万４，０００円という予算が上がっておりますが、例年に比べるとかなり上がってますが、

まあこれはいわゆる教育との分野がまず一緒になった部分で予算がかなり多く見えるのかなと思いますが、やはり今後、とにかく男鹿市に住んでいただかないことには非常に厳しいのかなと。男鹿市だけが幸せになるのではなくて秋田県全体という発言もありましたが、そう悠長に言ってもらえないような状況ではないのかなとも思っております。そうした中で、まあ近隣との取り合いではありませんが、いかに働く世代、特に子どもを育てる世帯に男鹿市を選んでもらうかというところをもっと重点的に考えて、そこに対しての投資を市としてしていくべきではないのかなというふうに考えております。

そういう意味でも、私も35歳ということで、まあ子育て世帯、働く世代というところで何が一番住む上で、また子どもを生む上で不安に思うかというところでいくと、やはり経済的な負担の心配、不安、そうした部分は非常に大きいのかなと。今のこの経済状況を見ますと、非常に物価が上がって米の値段も相当値上がりして、同い年の同級生だったりからは、米がないかと、ふだん連絡もなかった人から米はないかと連絡が来るぐらい、やはりお米が買えない、子どもの食べる物が高過ぎて用意できないというような不安の連絡も多々いただいております。そうした中で、じゃあそういった経済的な不安がある中で、子どもを生みたいと思ったときに、果たして1人、2人、3人と生める環境が整っているのかということ、まだまだ不足しているのではないかなと。子どもを生むのも自由ですし、住む場所も自由なので強制するものでは決してありませんが、やはり子どもを生みたいと思ったときに、せめて経済的な負担、そういった部分の不安を解消していけるような自治体でなければ、とてもじゃないけど出産数だったり、そういった部分の数値を上振れさせることができないのではないかなというふうに思っております。また、一般質問のときに進藤議員のほうから、RSウイルスワクチンの補助についてもありました。そうした中で、今後の状況を見ながらの判断をしますというところでしたけども、やはり男鹿市、他市、市町村からは非常に子育て支援環境の整備というのは進んでおりますが、やっぱりそういうところで一番最初に手を挙げて、やりますと。今、男鹿市、子どもが生まれてるのも50人を切るぐらいですので、全額補助をしたとしてもまず150万円。そうした部分の補助をどれだけの意味があるかどうか検証するではなくて、やはりいち早くそういった部分に取り組んで姿勢を示すことがアピールになりますし、選んでもらうきっかけになる

のかなと私は考えております。

そうした思いを含みまして、今回の予算、当然重点的には重点施策として予算を配分していると思われますが、いわゆる今回のこの配分、それが限界値だったのか。個人的にはやっぱりもっと予算を振り分けて、若い世代の経済的負担を解消して、不安を解消して、どうにかその男鹿市で子どもを生み育てられる、そういった環境をつくるべきではないのかなと思いましたが、今回のその予算の配分に対する考え、どういった思いを持ってこうした配分になったのか。また、まあ今言った経済的な不安の部分を経済的負担を軽減するための事業として、どれくらいの予算を割り当てているのか。まあ金額、割合がお分かりであれば御答弁いただけたらなと思います。

予算の全体の割合、考え方については、ぜひ市長か副市長のほうから御答弁いただけたら幸いです。

次に、予算の概要の25ページですね。25ページのインバウンド誘客に向けた情報発信の強化ということで、外国語サイトの作成、まあこれは英語、中国語の作成に当たるとのことだと思いますが、まあもちろんインバウンド強化しております。そうした中で、外国語サイトというのはどういったものを作る予定なのか。独自に、例えば今まであるものを英語、外国語にするものなのか、それとも新たに外国向けのサイトを作成するのか。また、その委託になるのか。委託の場合はどういった業者といいますか、どういったところに重点をもって委託されるのか、そのちょっと中身について御説明いただけたらなと思います。

次に、26ページ、1の23、寒風山ビジョン実現事業ということで、今回、(3)の実現へ向けた取組ということで、その中に絶景ブランコの設置とありました。まああの寒風山ビジョン、見返してみましたが、絶景ブランコの設置というのは書かれてなかったように記憶しております。ただ、そのまあ景観を生かしたそういったスポットの作製かなとは思いますが、様々市で保有している公園だったりとかのブランコ、そういった遊具は、ほぼほぼ撤去が進んでいると。老朽化によるもの、例えば危険性の部分、そういった部分で撤去が進んでいる中で、このブランコの設置というのは何か逆行しているのかなと。遊具という意味合いよりは観光の誘致の意味合いのほうがまず強いんだとは思いますが、そうした危険性だったり、見直されている中で、このブランコの設置が果たしてどれだけ整合性が取れるのかなとい

うところでちょっと疑問に思ったので、また寒風山ビジョンの策定をしたときにそういったものが提案の中にもなかった中で、このブランコを設置する必要性、こういった経緯でこれが発案されたのか、ぜひお聞かせいただけたらと思います。

これに関して、そういったスポット的な部分、遊びの部分でブランコという提案が今回なされておりますが、一般質問でも多少、ああ一般質問じゃないです、予算の中でも以前触れたこともあります、ジップラインという、まあ山あいにつくる遊びの施設なんですけども、以前聞いたこともありました。まあこうした寒風山を生かす遊びのスポットづくり、まあインスタグラムだったりの映えスポットの部分だと思うんですけど、誘客を促進するのであれば、非常にジップラインの需要といいますか、期待値っていうのは市民の方からも言われるぐらい、やっぱりあったほうがいいと、寒風山の環境にはすごく合うっていうような意見もいただいた中で、まあ今回このブランコという提案もありましたが、ジップラインに対する何か考え、設置の検討余地が今回あったのか。また、話題には全く上がらなかったのか、そこもお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 木村観光課長

○観光課長（木村高志） そうしましたら、吉田委員から質問ありましたインバウンド誘客に向けた情報発信の強化についてお答えいたします。

観光情報サイトの作成についてですけれども、まず外部委託で作成しようとは考えております。委託先につきましては、今、市公認の観光情報サイトを運営していただいている男鹿なびさんのほうにと考えておりますが、というのは、取材コンテンツも多くストックしておりますし、写真も多く持っておりますので、そう考えているところです。

で、こういったサイトということなんですけれども、今あるものの英語・繁体字翻訳するというものではなくて、まずインバウンド旅行者にこう興味があると言われてます日本の伝統文化ですとか、まあ日本の地方の素の生活とか、まあそうしたことが伝わるような形のものを、比較的コンパクトな形にして作成したいと考えているところでございます。

作成をしようとするに至った経緯なんですけれども、同じページに書いてあります

インフルエンサーを活用した情報発信についてもそうなんですけれども、まあ今、秋田空港に台湾からのチャーター便飛んできてる状況ではございますけれども、近隣県の空港を経由して東北管内を周遊する旅行者の誘客を強化したいと考えているということが一つございます。特に昨年12月以降に仙台空港に相次いで3社の香港便が就航しているという状況にありまして、今、仙台に週11便の体制で運航されているという状況にあります。香港、人口700万人台と少ないんですけれども、個人の旅行者が多くて、訪日のリピーター率が極めて高いという状況ということでございまして、同国からの誘客を強化したいという思いは持って取り組んでまいりたいと考えております。個人客が多いというところで、SNSですとか、こうした観光情報サイトで旅前の情報を情報収集するという傾向が強いと言われてますので、そうしたところを狙いとしているものでございます。

もう一つ、寒風山ビジョンの実現に向けた取組の中で絶景ブランコの設置についてもお答えいたします。

寒風山ビジョンの本編につきましてブランコという記述は確かになかったものではございますけれども、今年度、ビジョンの取組、具体化に向けまして、寒風山ビジョン作成に協力いただきました寺川さんに助言をいただきながら、こういった取組を実現していけるかというところを進めて、取り組んでいくことのブラッシュアップを図りながら進めていたところでございます。その中で、ブランコの設置というところも出てきたものでございます。寒風山につきましては、来年度以降、市内に点在する観光スポットのレジャー化に向けて取り組んでいきたいと考えておりまして、その取組の一つではございます。もちろん寒風山が本市を代表する観光地でございますけれども、昨年、元の寒風山食堂がリニューアルオープンしましたし、近くの小展望台、ちょっと破損していた小展望台につきましても、県への要望を継続していた結果、修繕、再設置に向けてこう動いていただいているという状況でございますので、まず寒風山周辺に集中して投資を行って誘客に結びつけてまいりたいということで考えております。あとまた、子ども向けということでも、子どもさんはもちろん乗って楽しんでいただけるというものでもあるんですけれども、大人も乗って楽しんでいただけるというものとしても考えております。

日本の方だけでなく、インバウンド誘客に向けても、寒風山、位置的に男鹿を含む

県内周遊のルートとしても男鹿市内の中でも立ち寄りやすい場所にあると思っており
ますので、海外の旅行エージェントの間でも、こう立ち寄って、こう大人も楽しめる
いい場所だと評判が広まりましたら、その旅行会社からの口コミでもインバウンド誘
客の面でも効果があるものと考えているところでございます。

あと、ジップラインにつきましてですけれども、ちょっと今年作成に協力いただい
た寺川さんとの話の中で、そこまでの話は出なかったんですけれども、まず今回のブ
ランコ設置につきましては、補助者がいなくても、まず人をかけなくても楽しんでい
ただけるもの何かということで、その範囲内で考えた取組となつてございますので、
どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 人口減少対策にかかる思いは後で市長からお話があると思いま
すけれども、まず今回の予算の中での話でございします。

委員もね、今の現状といいますか、説明の中でお話しておりましたけれども、人口
減少対策は、まず総合対策なわけですよね。で、まあロジックから見れば自然減と社
会減と。その両方をねバックアップするっていいですか、その土台となる産業振興と
いいですか、経済対策といいますか、まあそのまず大別すればその三つでしょうし、
さらには、その自然減の中にはね少子化対策と。まあ多分、今委員が言われたのは、
その少子化対策の中のその出会いなり、結婚支援なり、それから、順番にありますけ
ども、ライフスタイルがありますけれども、その中で要すれば出産と子育て期における
経済的な不安があれば、なかなかその少子化を改善するに至らないでしょうし、また
人口減にもね、それが結びつかないだろうというようなそういったお話だと思います。
まあそれ以外にも、委員もお話しされましたようにRSウイルスのワクチンの接種も
ということで、場合によってはそれは医療なり、福祉のほうにも広がっていくとい
うことで、まあ、ですから、少子化対策、人口減少対策、そうすればどの部分が人口減
少対策になるかとなると、これで入ってる、まあほぼ全てが広い意味ではなるとは思
います。そういうふうな形でやっていかないと、多分人口減少に明るい兆しは見えて
こない。場合によっては、これ以外のですね、これは市のまあ政策といいますか、
一つの政策ですけれども、一般質問の中で市長が答弁してるように、まあ昨今マスコミ

でも取り上げられておりますように、その女性なりの生きづらさですとか、そういったねアンコンシャス・バイアスと言われるようなものもね、やっぱりそういったものについても、市民の皆さんと一緒に我々もね、やっぱり意識して変えていくというふうなそういった取組も必要になってくると思います。

そうした中で、今、多分委員がおっしゃられてるその人口減少対策といいますか、少子化対策っていうのは、その直達的にね、今々の直達的にそれに響く政策というふうなことでの意味合いだと思います。それから見れば、もしお手元に当初予算の概要を委員の方々持ってると思いますけども……13ページの、じゃあどれぐらい、この予算の中でどれぐらいそれがあるのかとなると、13ページに主要施策事業の概要ということで、それぞれ柱別にどんな事業がぶら下がって、どれぐらいの予算を計上してるのかということをもとめたものでございますけども、この中で、より直接的には上の段の青いバーのところに市の総合計画に基づく基本目標というところでいくと、一番最後の9番目の人口減少対策10事業、3億3,000万円ということで、全体123事業、35億の中の1割近くを占めているというふうなことだと思います。

ただ、先ほどね、要するに経済が、経済的に困窮っていいですか、将来的に心配なれば、当然それは子どもを生もうと、育てようというふうなところにブレーキがかかるだろうという点から見ればね、一番上の産業の振興なんかは、まさにそのすぐに結びつく私は話でないかなということで、市長の一般質問の答弁の中でも、まずは若者がね要するに地元を出ていかないで、地元に残ってもらって、もしくは大学等で進学等で出ていった方々がまた戻ってこれると、もしくは向こうで一旦勤めた方が帰ってきてもらえる、そういった職場づくり、産業づくりというのがやっぱり真っ先に来ようだろうというふうなことでの手当を今回の予算でつけているつもりでございます。

まあこれが多いのか少ないのかという話ではありますけれども、まずこれで十分では我々もないと思ってます。こういった直接的なものについてもね。ただ、今、生活が苦しいから果たしてそれに直接的にということになると、例えば物価高騰対策なんかでもその分は含まれてくるでしょうし、やはり長い目で見れば、しっかりとね将来を見通せるようなやっぱり産業、経済の力強さっていうものが安心感に多分つながるだろうとなと思ってございます。

6月のときに、仮にですね、仮に、まあ市長もお話しありましたけれども、市長が

もし当選すれば、そこら辺のところについての手当の強化についても市長とはるる話をしてございます。プラスの対策についてもですね、今、内部で検討している最中ではございます。

いずれ総合対策のところ、これ全部が最終的にはこの予算がうまく機能すれば、少子化に、人口減少に明るい兆しが増えてくるでしょうけど、今々すぐにでなくても、やっぱり先々にですね、そういった兆しが見えるような形でしっかりと一つ一つの事業をですね効果あらしめることというのが大切でないかと。なかんずく、この直接的に結びつく人口減少対策についてはですね、やはり今々の成果を求められますので、欲しいところといいますかね、ニーズがあるところにやっぱり打っていくっていうのが大切でございますので、今、委員からも少しねヒントになるような話が、今いつもいただけてますけども、そういったものをですね一つ一つ事業化しながらですね、やっていければなというふうに思っております。

一応、私のほうからは以上です。

今回あれですね、市長も人口減少については、初日の施政方針でもるるお話をしましたし、それから、太田議員からは少子化対策、蓬田議員、安田議員からは総体的な人口減少対策につきまして、3名の方からね一般質問を受けましたし、我々とすれば、あれに、あの議場で市長がお話したことに尽きると、あれを一つ一つやっぱり実現できるように、またこの後も頑張っていきたいと思っております。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 非常にいい質問をいただいて緊張してます。

詳細については副市長が言いましたけども、私の考えをこう誤解されても困るので、もう一度言わせてもらいますけども、私は楽観視してるわけじゃなくて、逆に私は小心者で、何とかね、小心者だからいろんなことを心配して、けども、いつもニコニコ顔で、けども命をかけてるんだと、そういう気持ちで取り組んでいきたい。

それで、私も40ぐらいまでのときは自分の生活をするのが精いっぱい、何として社員に、言い方悪いけども飯食わせればいいのかと、給料上げてやりたいよなど、いい生活を安定させるようなことできないかなっていうことを必至でやってきました。けども、やっぱりその一番社員にとって大事なのは、人生の目標は何なんだかと、生きてるうち何をやりたいんだかと。そのモチベーションをきちっとやっぱりつくっ

ていくことがやっぱり大事なんだすよな。それは、ちょっとへ理屈だと思われるかもしれないですけども、商売においても、いつも私が言うようにサービスがファーストなんだと。特に公務員はサービスがファーストだと。そのことの、その生き方っていうか、そのことをきちっとしてると。その上で、やっぱり自分らが住んでるとこの地域を何とかよくしたいんだと。だから子育て、人口減少もね、自分たちの住んでることを何とかしようというそういう仲間がいっぱいできることですよ。商売は仲間づくり。儲かっていう字が、信者を増やす、信者を増やすことだす。だからその仲間づくりのその基本的な私の理念的なことを言えば、そのことがまず大事なんです。

それで昨日ちょっと話しましたがけども、楽観視してるわけじゃなくて、やっぱり私が今までやってきたことでちょっとうまくなかったのは、何かすれば男鹿が男鹿がと。そうじゃなくて、こうすれば、男鹿がこうすれば秋田県がよくなりますよと、男鹿がこうなると国がよくなりますよということをもっとやっていくと。そしてもっと周辺の市町村と連携しながら、いろんなやっぱり国づくりっていうか、地域づくりをやっていくと、そういうことが大事だということをまず言いたかったんです。何とか、話がうまく言えないですけども、その子育ても人口減少もやっぱりみんなでやっていくと、そういうスタンスが非常にこう大事なので、私はやっぱり、私たちが育ってきたそのなまはげの文化とかね、そのことを何とかこう推し進めていくと。その挨拶運動をきちっとやっていくと、そういうことが私は大事なことなんだと思ってます。

現実的な話からすれば、今、大手の会社さんが結構男鹿に入ってきて、いろんな情報交換してます。その中でやっぱり彼らがやっぱり大したものだと思うのは、日本の国をどうしようっていうことと、世界をこうしたいという思いを持ってるんだすよな。だからあれはやっぱり強いつすよね、生きていくためには。だから何か私たちもそういう、やっぱり農業というのはやっぱり非常に食料を作っていくための、人間生きるための根幹なんだと。観光というのはやっぱり人をいかに喜ばせて幸せにしていくなだかと、そういうこう思いをきちっと持っていくということの結果が人口減少とか、やっぱり子育てとか、そういうのにこうつながっていくんじゃないかなということを思ってます。

昨日ちょっと言い忘れましたけども、大きく期待してる中の一つに岡住君がいます。昨日もあれですな、日本の有名な若者たちが集まって、彼のところで勉強会やってまし

た。ちょっと来ないかって呼ばれて行ってきましたけども。あのスイデンテラスで有名な山中さんとか、それからヘラルボニーで有名な松田さんとかが来て、男鹿っていいところですねってそういう話をしてくれてました。何とかそういういろんなことをこう交流できるようになってきてる男鹿っていうのはすばらしい。そして彼は、いつも言うように私は金もうけには興味がないんだと。地域を元気にしていきたいんだと。そういう若者たちがね増えていけば、世の中は変わっていきます。何とかね彼の具体的なその酒造りと、そのことも支援して、酒によって観光客を呼び込んでいきたいと、そういう思いも伝えていきたいので、だらだらと話が長くなりましたけども。

あともう一つ、私はあれなんです、洋平委員が寒風山のそのブランコの話しましたが、私は、よく役所の人がそういう話するんだすよな。これビジョンに載ってないがらっていうそういう話を私はなしですよ。民間だったら載ってようが載ってまいが、いいことだったら即やっていくと、まずやってみようよと。駄目だったらやめればいいんだすな。だからスタッフの話に言わせると、私は、あそこよりもっといいところあるだろうって言ったっけ、いや、まず寒風山でやりますよと、そういう話だったので、寒風山でやることはいいだろうと。そのかわり、まだまだブランコやっておもしろそうなのは、あのあれですよ、マリンパークもあるし、入道崎とかね、いろんなところでまずやってみたい。

あとそれから洋平委員がおっしゃったようなそのジップラインのこと、私、10年前ぐらいに聞かされました。ジップラインいいなって。やっぱりあれですよ、いろんなことをやってもプレーヤーがいるかどうかです。それを継いでくれるかどうか。そのことが問題なので、そしてまた応援してくれる地元の人がいるかどうか。何とかジップラインだば大いに賛成なので、私も機会あったらそういう関係ある業者に話してみたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 市長の話の後で恐縮ですけども、委員から子育て世帯等への経済的負担のね、そういった政策の割合の話ありましたけれども、割合ありきはないです、まず。ありません。キャップもはめてません。上限キャップもはめてませんし、特に、もちろんね歳入の見通しを立てた上での歳出になりますけれども、その中でもこう

いった子育て、少子化に直接的に関係するような事業は、新規、継続も含めてですね未来の投資だというふうに考えてますので、そこについては職員からもよくよく提案するようになって話してますので、それから、さっきのRSウイルスも、いずれ答弁上は検討という形で書いてますけども、当然早晩対応しなきゃいけないなと思っているところでございますので、そういったことにつきましては、どんどん委員のほうからも御提案いただければ、もちろん費用対効果とか考えなきゃいけませんけども、積極的に対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。すいません。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。吉田洋平委員

○5番（吉田洋平委員） 御答弁ありがとうございました。

まずインバウンド誘客のサイトに関しては男鹿なびさんというところで、まずよかったなといいますか、外部委託で県外のそういった事業者さんに委託の場合、えてして男鹿に住んでるからこそ分かる身近なものではなくて、ありきたりなといいますか、そういったものになりかねないなという心配があったので、まず男鹿に在住している男鹿なびさんであれば、より魅力の発信の部分についてはいいのかなと思いました。なので、まあ求められる外国の方、インバウンドに来られる方が得やすいような形で、分かりやすい、魅力を感じられるようなものにぜひなるようにお願いしたいなと思います。

ブランコに関しては、まあ記載がなかったからやるべきではないということではないです。ただ、その、まあ誰もいなくても楽しめる施設というところで、必ずつくったものは将来的には老朽化だったり、事故の懸念、そういった部分で、ブランコっていうのが果たして適切だったのかなっていう、そこでの安全性。せばそこで例えばけがをした人がいればどうなのか、そういった部分の整合性といいますか、そういうのを考えた場合に、まあその選択肢がどれだけの効果を得られるのかなっていうのはちょっと未知な部分でもあるんですけど、まあやってみなければ分からないということであれば、まずぜひ効果的な運用といいますか、施策になるように、ぜひ考えていただけたらなと思います。

ジップラインに関しては、確かにおっしゃるとおりで、運用、経営というか、やる人がいればもちろん魅力的な話にはなると思うんですけど、それがいないというところ

ろで、まあ事業化できそうなぐらいの魅力もあるのかなとは思いますが、まあそこら辺も、こちらもぜひまあそういったこと、やってみたいような人がいれば、もちろん御紹介できれば一番いいんですけど、そういった部分も検討していただけたらなと思います。

この2点に関しては、まず答弁はいいです。

すいません、当初予算の配分、人口減少というところで大きくくくってしまったので、ちょっと質問の仕方悪かったかなと。で、今回これに関して言うと、出生数の低下といいますか、毎年子どもの生まれる数が減少している、その部分に焦点を置くと、やはり経済的な支援といいますか、負担の軽減、不安の解消、そういった部分が必要ではないのかなと。確かに人口減少、様々な要因あるのは承知しております。自然減であり、社会減であり、そうした部分で、まあ企業誘致だったり、魅力的な産業の創出っていうのは社会減の低下、そういった部分がまず減らすための取組であると思いますが、その男鹿市に住んでいただいて、そうした子どもを産んで育てようと前向きに思えるような環境づくりに対する投資っていうのが、現状足りているのかなと。やはり、やっぱりこう一家族一人ではなくて、希望とすれば、行政側からの希望、まあ希望といいますか、非常に言いづらい時代にもなりましたので強制するようなことは言えませんが、希望としてはやはり子どもの数は増えるのが理想かなと思う中で、1人だけではなく2人、そうした希望を持って子どもを育てられるような環境づくりに対しては、もっと投資をすべきではないかというところで、その出生数の低下に対する今後の取組、ここにより焦点を置いてもう一度答弁がありましたらお聞かせいただけたらなと思います。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 少子化、出生数のまあ男鹿市全体のね、全体のやっぱり一番大きな要因は、やっぱり結婚ですよ。ここですね。どっちかっていうと我々も、これも国も全体も私はそうだと思うんですけども、一連の人口減少問題がね、ここ数年、非常にクローズアップされて問題視されてる中で、ともすれば結婚した方々で子どもを、要するに何だ、子育て世帯に対する経済的な支援に少し全体的にそこにばっかし目が行ってしまって、いやいや、その前のね結婚の出会いと、その結婚、そのところに何らね手当が今までなかったんでないかな。それがなければもう始まらないんでない

かというふうなことで、少し軸足をその前に、子どもを生み育てる前の段階までやり戻って対策しなければいけないんでないかなというふうな思いは、まず基本的な考え方としてあります。これは、いつでしたかね、1年ほど前ですかね、三浦利通議員の一般質問の中で長々と答弁した中にその旨が書いてあるところがございますけども、そこはやっぱり少し、我々とすれば、出会いのところをね、まあこれなかなか難しいんですよ、本当に、本当に難しいとこなんですけども、やっぱりそのところにしっかりと的を絞りながらもやっていかなきゃいけないんじゃないかなということで、まずはその今時点で非常に世の中で、まあ有効だというのは変な言い方ですけども、利用されているマッチングアプリのところに少し焦点を当てさせてもらったっていう話です。

その上で、結婚された方が、じゃあ第1子はいいいけども第2子、第2子ぐらいまではいいけども、じゃあ第3子ってなった、そうした形でね子どもを産んでもらえるような、そうした手当っていうのもまた一方で、まあこれまでも相当やってきたつもりですけども、まだまだだと。今の現下の経済情勢から見ればまだまだ不足なんだということは多分あると思いますし、今々のその経済状況と合わせて、この先ね、いやあこれぐらいかかるかと、入学のときかかるかと、小学校に入ればまたかかると、中学校に入ればもっとかかると、高校なって進学するとなればもっとかかると、その先の先々のね不安でもって、もしかすれば1人、2人目はなかなかちょっと控えようかと、2人目のところを3人欲しいけども、ちょっとなかなかあれだなというふうに思いとどまってる方がいるとすれば、それはやはり行政なりね、政治なりのところでやっぱりバックアップしなきゃいけないと。まあそういう点から見れば、先ほどちょっとお話ししましたし、市長、一般質問の答弁でも話ありましたが、出生祝金、今回、おめでとう祝金しましたけれども、1子も2子も3子も変わらないと、一律10万円と、子どもがメインだというふうなことで、なおかつ、その出産を奨励するという文言は、やはり女性をね、そういうふうな目で見てるというふうな、先ほど言ったアンコンシャス・バイアスみたいな形になっちゃうまけないということで変えましたけども、あれを出生、生まれたときに一律なるかわりにね、この先、節目節目でお金がかかりますので、例えば入学したときとか、中学校に行くときだし、そういうところが非常にお金かかりやすいですので、どうも現場の話を聞くと、そのところがね、やっぱり

不安で、ちょっとやっぱり二の足を踏む場合もあるよねという話をよく聞きますので、まあそういったところの手当等につきまして、この後対応は考えていかなければいけないかなと思ってます。

大体以上のような状況でございまして、この後もそういった現場の声をですね拾いながらですね、その部分については拡充策、強化策はですね排除しないで全部テーブルに乗せて検討してまいりたいと思ってございます。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） ちょっと大事なとこなんで、しゃべりたくなくて。

この前、ある学校のスポーツの送別会するとき、その監督がこういうこと言ったらしいんですよ。親も悪いと、今の子どもたちが悪いんじゃないくて。親が甘やかして育てるからこういうものだというような話をしたらしいです。もっとう、あなた方はスポーツを通して人間をつくっていくんだと、そういう話をしたらしいですよ。非常にいいこと言ってくれたと。私が最近しつこくブログとかに書いてるのは、親から子へ、子から孫へとつないでいきたいと。そのことをね、私たち大人がやっぱりきちっともっと言わなかったことがうまくないんだなと思ってます。自分たちの土地を守っていくと。やっぱり農業が、そのことが一番できることなんですよ。生きるための元となる米を作って、その糧となるものを作って、そしてやっぱり地域づくりをしていくと、そういうことのやっぱり残していく。いや、どこさ行ってもいいねがと、そういうことじゃなくて、やっぱり男鹿にいてもらいたいんだということを伝えていきたい。そのためには、就職の場がなかった。そのことのやっぱり反省もやっぱり私たちが、この前、本会議で私言いましたけども、男鹿は、言い方悪いけども、黙ってても観光客来たんだすよな。県の企業局が有料道路をつくって、本当に景気よかったすよな。それから、日鋼船川があったから、すごい企業城下町で、ほかの市町村に非常にうらやましがられた、そういう状況があったんです。だから、まずそれが撤退した後、なして俺方がいろんな手を打ってこねがったかなと。小さい企業でもいいから、やっぱりその長男だけでも残してやっていけるような、そういうことが非常にこう欲しかったなっていうことを思ってます。

また、子育てがこう非常に大事な要素だっていうことを私は見せたいっていうかね、みんなで子育てするために、やっぱり人が集まる場所に子育て支援センターづくり

たいわけですよ。老人が子ども見て元気になると。子どもたちも老人を見て、またにこやかになっていくと。そして、みんなで子育てをつくろうという、そういうことのために何とか子育て支援センターをつくりたいなと、そういう思いを持っています。

私があと頑張ってもらいたいのは、やっぱり男鹿市の起業者です。私が市長で何ぼいろんな施策をやって、こうやってやれば良かったって、なかなかいかないことがある。その小さな起業者がね、子育て支援に私の会社力入れていくと。出産祝いも多くやるし、あなた方の人生の将来は約束するから、何人でも子どもを持ってくれと、こういう起業者がいてくれればおもしろいですよ。私も20年ぐらい以上前に、結婚すれば50万円だと、結婚奨励すれば30万円だと、そういう話をしたことありました。誰も乗ってこなかったっすよ。みんなやっぱり人のことに対しては干渉したくないんですよ。責任取らなければ駄目だっていう話があつて。

だから何かこうやっぱり、さっきから副市長が、やっぱり総合的な政策の中で人口減少問題、結婚のことって出てくると、そういう話だと思います。何とかそういう機運をね、私は具体的なこともこうやってやるけれどもっていう、そういうみんなで大変な状況なんだっていうそういう機運をね、全員参加で、オール男鹿でやっていこうというそういう気持ちをね、つくっていくことが大事です。そのための大きな切り口の一つは、挨拶運動とか、それからやっぱり男鹿の魅力をみんなが感じていくと、そういうことだと思っていますから、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありますか。

○5番（吉田洋平委員） 終わります。

○委員長（進藤優子） 5番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

審査の途中ではありますが、1時10分まで休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○委員長（進藤優子） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、6番蓬田司委員の発言を許します。6番蓬田委員

○6番（蓬田司委員） 私からは、産地づくり支援事業について、これまずメロン農家

から大変ありがたい制度だと好評でございますけども、御承知のとおり最近というかずっとですけども、メロンの関係とか特に殺菌剤、殺虫剤、びっくりするほど値上がっています。それで、メロンの資材の金ぐしってこういうくしもすごい上がっているんですね。そういうことで、この産地づくり支援事業の維持拡大のところの10アール単価、これについての積算根拠について伺いたいと思います。

2番目、アシストスーツというのが出てるけど、これの機能についてちょっと説明お願いしたいと思います。

あと、三つ目が、梨産地支援事業、これについても若干お聞きしたいと思います。これについては農水省のこの令和7年度の予算書、これの中にも農水省の令和7年度の重点事項の項目の中に堆肥の活用に関する予算が計上されております。それで、堆肥っていうのは使い方っていうか、豚糞とか牛糞とかいろんな種類がありまして、使い方に注意が必要なわけでございますけども、全体的に見れば土壌の物理性の改善、これが非常に効果が期待できると、そういうふうに言われております。

ところで質問ですけれども、これまず堆肥の効果っていうか物理性が期待されるわけですけども、なぜ梨だけなのかって。私の知り合いで、まずメロン7反歩やっている人いるけども、毎年堆肥やってれば、ここ近年、すごい気候変動がありましたけども、その気候変動とか病虫害についても効果が実感できる、そういうふうにこの農家の方は言っております。そういうことで、この産地づくりのところの堆肥の部分、梨だけじゃなくてメロンとか果菜類っていうか、そういうものに柔軟性をもって対象にすべきではないか、ブランドを維持するためにも、そういうふうなことをするのが有効ではないか、そういうふうに考えますので、ここら辺柔軟に対応できないかお聞きしたいと思います。

それから、今度は教育委員会関係の若美コミセン改修事業についてであります。

これについては、かなり以前から若美コミセンは雨漏りしている現状でありまして、これを見ますと耐震診断って書いてありますけども、それで、これの67ページ、脇本コミセンは進行している雨漏りを防ぐため、屋上防水工事を行うってありますけど、その下の若美コミセンもずっと前から雨漏りしているけど直さないっていうか、それで今回の予算書では耐震診断実施してその方針を決定するとありますけども、この中身についてなんですけども、耐震診断だけじゃなくて若美のコミセンについても雨漏り

を含めた全面的な改修が必要ではないかと思いますので、そこら辺の今後の考え方についてお聞きしたいと思います。

それから、私の質問の最後なんですけども、福祉関係で生活保護費、これについて伺いたいと思います。

生活保護費は、御存じのとおり憲法で保障されていまして、健康で文化的な生活を行うための最低限の保障、そういうことで最低生活費に満たない方にということの趣旨でありますけども、この今回の予算書を見ますと、81ページのところで、生活保護総務費、本年度が前年度と比べて1億4,375万3,000円増となっております。本年度予算が8億7,000万円、もう10億円に近くなっていると。そういうことで、この受給世帯数の動向と主な要因、そして、市としての対策、これについてお聞きしたいと思います。もしできれば、男鹿市の定める最低生活費というのは何万円くらいなのか、ここら辺もしできればお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、男鹿産農産物産地づくり支援事業に関する御質問に対してお答えしたいと思います。

まず初めに、メロン生産者への支援の維持・拡大の10アール単価の積算根拠というお尋ねでありますけれども、まずこの手の積算といいますか根拠を出す場合、県の出している農作業の標準的な経費と言いますか、そういう指標がございます。冊子で発行されておまして、各作物ごとに、例えば肥料代はどのぐらいかかるとか、農薬はどのぐらいかかるとかというのを、標準的なものを積算したものがございまして、そういうものを基にして、もちろん人によって上下はあるんでしょうけれども、標準的なものとしてそういうものを採用させていただいております。その中でここに記載あります施設栽培、露地栽培というところでありまして、これを参考にしまして、維持というところにつきましては、もともとかかるだろうという経費の3分の1、それから拡大のほうはかかるだろうという経費の2分の1というふうな積算で出しておりますので、それぞれこれを2倍、あるいは3倍すると、もともとそのぐらいかかるだろうというふうなことで積算の根拠としております。もちろん拡大のほうが非常に大事だというふうに思っておりますので、補助率は上げているということで、そう

いうふうに積算したものを定額という形で助成しているものでございます。

それから、次にアシストスーツの具体的な内容と言いますか、という御質問でありました。

アシストスーツは、御存じのことでもあるかもしれませんが、肩や腰などをベルトの組み合わせなどによって体幹をサポートすること、これで荷重の分散効果を生むということで、重い物を持つとか、それから、それを運ぶとか、そういうときに腰とか腕、腰と言いますか足腰ですね、そういうところにかかる負荷を軽減するというふうなものであります。物によっては空気とか電力とか、そういうものを使うものもあるやに聞いておりますけれども、このたび予算化させていただいたものは、一番簡素なそのベルトを組み合わせで負担軽減するというふうなものを想定しておりまして、メロンと梨のほうもありますけれども、それぞれ10着程度用意してございます。

さらに、県のほうではスマート農業導入指針というものを定めておりまして、その一環で農作業の軽労働化ということでアシストスーツ導入、これを位置づけてございます。そういうふうな背景もあるんですけれども、男鹿市での導入は、一部ではあるようですけれども決して進んでいると言えないことから、先駆的にと言いますか、取り組んでいただきたいということで予算と言いますか補助を用意して広めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、堆肥の購入費支援ということであります。

そもそもこの農産物産地づくりの方はメロンが主体となった事業でありまして、次のページにあります北緯40度の梨のほうの事業につきましては梨ということで、農業ビジョンにあります産地づくりの男鹿市の二大ブランド、梨とメロン、これについてはしっかりと支えていくということで予算を組んでおりまして、特に農産物産地づくりのほうは全額一般財源というふうなところで予算を盛っているところであります。その作成にあたりましては、農家の意向と言いますか、そういうものをしっかり聞いた上で、全てが必要なんだろうけれども、そのうちこれぞというものについて予算化したものがメロンの場合はこの資材関係、それから梨の場合は苗木であつたりというふうなところであります。

堆肥につきましては、お話ありましてとおりのほうでも輸入肥料が1.3倍だとか4倍だとか高騰している中で、あるいは高止まりしている中で国内需要、国内の堆

肥に向けていくというふうな方針は存じております。男鹿市としてもその方針については同意するものでありますけれども、この事業に関しては、その事業の成り立ちということで、特に梨だけということで始めたわけではなく、需要に応じてやった結果がそうだということでもあります。

委員のほうから今、メロンのほうも柔軟にという話がありました。まずはちょっとそういう需要がどれだけあるのかというところをメロンの部会とかそういうところにまず聞かせていただきまして、これを事業化することが必要なのかどうかというところをしっかりと調査させていただいて、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） 私からは、若美コミュニティセンターの改修についての御質問にお答えします。

まず初めに、全体の話になりますが、公民館施設10地区ありまして、コミュニティセンター、公民館を維持しておりますが、どちらの建物も昭和50年代に建てた建物がほとんどとなっております。若美に限らずいろいろなところで雨漏りやいろいろな不具合が生じてきているところです。そういった中、10か所の公民館を見まして、早めに手をつけたほうがいい、修繕からまず私たちも順番を決めながら、全て一度に直せば一番いいのですけれども、順位をつけながら改修を進めているところです。

脇本コミュニティセンターにつきましては、今年度、建物状況調査を行っておりまして、その結果、コンクリートの劣化状況ですとか機械設備、そういったものも全てどういう状況なのかという診断をしております。脇本コミュニティセンターについては、普通の雨の状態でも雨漏りがしてしまっている状況まで雨漏りがひどいことから、まず大規模改修、この後どういった改修がいいかということの研究していくわけですが、その前にまず雨漏りを止めてしまうことが、まず第1段階ではないかということで、まずは全体の改修を前に屋上の防水改修工事を行うということにしたところです。

若美のコミュニティセンターにつきましても、昭和52年に建てた建物となってお

りまして、耐震診断が義務化されている建物ではありませんが、昭和58年の建築基準法が改正される前に建てた公民館でありましたので、今回、耐震診断も含めて、耐震診断だけをするということではなくて、脇本と同じようにコンクリートの状況ですとか骨の状態ですとか、そういったものも含めて現在の建物の状況がどうなっているのかということを見極めるために耐震診断をしたいと思っております。その結果を受けまして、どういった改修がいいのか、どこが改修されるべきところなのかということを見極めて、その後改修に向かっていきたいと思ひまして、7年度はまずは耐震診断、建物の状況を調査するという事業としております。

○委員長（進藤優子） 北嶋福祉課長

○福祉課長（北嶋三世） 私からは、生活保護費に関する質問のほうにお答えいたします。

まず、受給世帯数の動向についてです。

数字申し上げますと、令和5年度、月平均世帯数は393世帯、人員は488人、令和6年度、平均見込みですが、世帯数は382世帯、人員は477人、令和7年度当初予算につきましては、世帯数を372世帯人員を466人の平均として見込んでおります。

主な要因ということですのでけれども、生活保護世帯の世帯の区分を見ますと、高齢者世帯が66パーセント、それから障害者、それから傷病者世帯につきましては17パーセント、この二つの区分を合わせますと83パーセントとなります。そのほか母子世帯であったり、職を失った方など、稼働年齢層に当たる方々が17パーセントとなっております。

市としての対策ということですのでけれども、必要な方には必要な福祉を過不足なく給付していくというところ、それからお仕事できる稼働年齢層で健康な方につきましては就労支援を丁寧に行っていくということを心がけております。就労支援につきましては、なかなかこれまでの職歴があまりなくて、ハローワーク求人募集等々、応募できないような方もいらっしゃる。そういった方についても、粘り強く就職が実現できるように就労支援しているところであります。

それから、稼働年齢層で健康な方であっても、これまでの生活習慣からして、例えば朝の時間に起きて、きちんと身なりを整えて1日をスタートさせるといったそう

いった生活習慣がなかなか身につけていないという方もおりますので、そういった方については、健康面、それから生活面、手厚い支援が必要な方もいますけれども、寄り添って粘り強い支援を続けてまいりたいと考えています。

それから、最低生活費についてなんですけれども、こちらは全国で6の区分に分かれて最低生活費、9地区分で設定されております。男鹿市の場合は3級地の1、3-1となっておりまして、例で言えば、こちらの世帯の人数、それから年齢によって全て細かく計算で積み重ねていくものです。80歳の一人暮らしですと、夏の期間については一人暮らし80歳だと大体6万4,000円、それに冬期間は冬期加算がつきますので7万7,000円、これが最低生活費おおよその金額になります。ここに例えば病院にかかるときのバス代であったり実費がプラスされたり、それから、障害のある方であれば障害者加算がさらにプラスされるなど、これに加算されて生活保護費となります。で、30代の一人暮らしですと、夏場は7万円、冬は冬期加算で8万3,000円というふうな計算になっていきます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○6番（蓬田司委員） 終わります。

○委員長（進藤優子） 6番蓬田司委員の質疑を終結いたします。

次に、8番佐藤誠委員の発言を許します。8番佐藤誠委員

○8番（佐藤誠委員） すいません、私からも少しだけ質問したいと思います。

予算概要のというと1-13、ページでいくと21ページとなります。男鹿の海育てる漁業定着支援事業について少しお伺いします。

この予算書を見ると、非常に養殖、つくり育てるそういう漁業に男鹿市が本当に本腰を入れてやるという方向性が見えるんですけども、それが実際、今までも幾つか、何回かやってきたと思うんですけども、その実態と言いますか、どのような実績が今まであったのかな、実際、効果が出てたのかな、多分出てると思うんですけども、またこれ、実証実験を行うということなんですけども、今までのその実績がどういうものだったのかちょっと分かったら教えていただければと思います。

それから、種苗放流の件で、これ、前に私質問したことあるんですけど、このいろんなそのアワビ、クルマエビ、キジハタ、バイ貝、サケ、ワカサギ、それからハタ

ハタとかってありますけども、この継続的な放流をやって資源型漁業を推進するためと言いますが、この今までずっとやってきたと思うんですね。かなりの長い間やってきたと思うんですけども、稚魚で放流したりしていて、その効果がどのようにして分かるのか、例えば男鹿でその放流したやつが本当に実際揚がっているのかどうか、そういうものがどうやって分かるのかなってというような疑問が一つあったので教えていただければと思いますし、その実績、現在やっぱり、聞くところによると、タイとかヒラメとかはかなり男鹿で放流したやつがかなり来てるということをちょっと聞いていて、それはいい傾向だなと思っておりますけども、実際、今までどういうほうの実績と言いますか、それをどの辺つかんでいるかちょっと伺いたいと思います。

二つ目は、3－09になります。ページでいうと40ページですか、公営住宅等解体事業についてちょっと伺います。

これはここによると、越名坂団地を2棟解体すると。そして、次期計画において効率よく建設を実施するためということが書いてますけども、今この越名坂団地は多分、新規募集を行わないで、いわゆる政策空き家という形で多分きてると思うんですね。だから入居者は、ほとんどいないんでないかと思えますけど、実際入居者はいない状況なのかということと、それから、これ解体した後ですね、この次の計画において、この解体すると土地が残るわけですけど、その土地はどういうふう to 今度利用するつもりなのか、何かそういう計画とかプランとかあったら教えていただければと思います。また、同じようにそこに市営住宅を建てなきゃいけないのか。

それから、全体的なマスタープランを見ると、やっぱり希望者のほうが多いと、市営住宅に入りたいという希望者が多いと。ただし、やはりこの新しいところと言いますか、そういうところが希望者が多いんですけども、こういう越名坂団地とか、それから東山団地とか、柳沢団地とか、そういうちょっと古めのところに入っておられる方は、結構安い値段で入って、何千円というようなレベルから入っておられた方が多いと思うし、そういう面の方々が、やはり今度例えば新しい市営住宅に入ったときに、やっぱりなかなかその家賃が高くなっていくんじゃないかなと思うんですけど、今まで入っていた人とかそういうこの定額で入っていた人たちがそのまま入れるかどうか、その辺の兼ね合いと言いますか、そういうのを市ではどう考えているのかなということを伺いたいと思います。

それから、三つ目として、これは42ページになりますけども、3-13の災害時の情報伝達手段整備事業ありますが、ここにスターリンク1台とあります。これは衛星でもってネットにつながるというものだと思いますけども、これはずっと使えるものなのか、これ年間の契約なのか、145万5,000円というのは。そうすると、そのネットにつながるということであれば、ふだんから使えてないといけないと思うんですけど、そうするとふだんからこの衛星でみんながつながることができるものなのか、もっと言うんだったら、空に無料Wi-Fiがあるような状態で、みんなアクセスできるのか、そういうものなのかどうか伺いたいと思います。すいません、お願いします。

○委員長（進藤優子） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは水産関係、養殖、それから種苗放流の件についてお答えをいたします。

まず養殖のほうで、実績と言いますか、その効果と言いますか、そういうふうな御質問だったかと思います。

養殖につきましては、様々なトライをしております、それが芽が出るもの出ないものありますけれども、まずはこの予算概要にもありますとおり、この左側にありますアワビ、ギバサ、マガキ、海藻類というのは、まだまだ手をつけて、少しよくなってきてありますけども、基本的には手探り段階ということであります。

この中でもマガキにつきましては、三菱洋上風力さんも御協力いただきまして、昨年、報道陣も呼んでですねマガキが収穫されたということで一つトピックがございました。

右側のほうのステップアップにつきましては、クルマエビ、サーモンということで、この二つにつきましては、まがりなりにもですけれども、オガーレでの試験販売と言いますか、そういうところまでこぎ着けることができました。実際にお客様に食べていただいて、感想をもらえるという段階までできてございます。

クルマエビはなかなかその生存率と言いますか、冬を越えるものですから、生存率が、例えばそれを高めるというのはなかなか難しく、その辺が課題というふうに伺っておりますし、この後、商業ベースに乗らせるためには、やはり量の確保ということで、やっている方々からはいずれもう少し規模を増やしていかなければいけない

なというふうな話を聞いてございます。

そして、サーモンでありますけれども、サーモンは昨年の水揚げ、大体4月、5月にいけすから揚げるわけですが、いけすというか網から揚げるわけですが、そのときには9割以上の生存率ということで、非常にものになってきたなという感じがあります。実際、いとか、オガレで販売したところ、非常においしいと評判でありました。

今年度は、先々月ぐらいですかね、実際の生産者と卸売市場の関係者の方と会っていただきまして、実際にそれを市場に出していくためには何が必要なのかということの話し合いの場を持ったものであります。その結果、男鹿のサーモンと分かるようなネーミングをつけたほうが良いというふうなアドバイスをいただきまして、ちょっと偶然なんですけれども、本日から男鹿市内に養殖サーモンのネーミング募集ということで募集を開始しております。ホームページにもありますし、様々な媒体でPRしたいと思っておりますが、市役所をはじめ若美支所、コミュニティセンター、それからいとか、それから道の駅、男鹿駅というところに投票箱と言いますかそういうものを設置しまして、気軽に名前のほうを応募していただきまして、男鹿らしい、あるいはおいしさを感じられるような、そういうネーミングを募集して、それをつけた上で売り出していきたいなというふうに考えております。19日までですので、ぜひ皆様からも投票のほうをお願いしたいというふうに思っています。

そういう形で養殖のほうは、サーモンが一步リードという形でものになりつつありますので、ほかのものもこれに続いて商業ベースに乗るように引き続き支援してまいりたいと思っております。

また、種苗放流についてでありますけれども、このそれぞれの魚種でありますけれども、委員おっしゃられましたとおり長年補助してございます。その放流の効果と言いますか、そういうお話でしたけれども、明確な因果関係というふうになってきますと、これは研究者とかそういうことを待たないとなかなか分からないと思いますけれども、我々としては、その放流の数と実際の水揚げ、この辺をちょっと比較しましてデータを比べております。それを見る限り、因果関係はなかなか見いだせないものの、データ上の一定の相関関係と言いますか、多く放流すればやっぱり多く揚がるとか、そういう傾向は見られるものというふうに考えております。で、中でその効果

が見られないもの、ガザミとかそういうものにつきましては、令和5年度で終了するとか、そういうふうなものもありますので、その状況を見ながらですね、効果のないものはスクラップアンドビルドと言いますか、そういうものをしていきたいと思っていますし、アワビとかそういうものは引き続き必要だというふうに考えておりますので、こういうものはしっかりと継続して、漁獲の維持、拡大につなげていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） そうすれば、私のほうからは公営住宅等の解体事業についてお答えいたします。

まず、今回の解体事業は、住宅のマスタープランに基づき行うものでございます。ここに書かれている次期計画においてというのは、今の計画が令和4年度から13年度までの計画となっております。で、次期計画というのは、それ以降の14年以降にまた新たに作って、その計画において建て替えていくという計画で考えております。

その前にですね、市営住宅の状況について説明いたします。

市内のほうに全域に17団地ございまして、今、住宅戸数で434戸の戸数を管理しております。そのうち入居戸数が318戸となります。入居の率でいくと73パーセントという状況でございます。

建設戸数のうち、今現在市内全域で政策空き家になっているものが35戸あります。そのうち越名坂団地のほうには12戸の政策空き家となっており、ここに書かれているとおり次期計画において効率よく建設するためということ書かれて、老朽化している団地でございますので、この建設年度が47年度から48年度にかけて建設しているものでございます。大分老朽化のほうも進んで、維持管理費というんですか、修繕費のほうも前より多くかかる傾向になっております。また、それに附帯して古くなったということで災害のリスクと言いますかね、屋根とか飛ぶ恐れとかもあるので、建て替えはこの先になるわけなんですけれども、解体のほうを先に進めて、近くに住んでいる住民の安全の確保も含めての解体というふうに考えてございます。

事業費のほうにつきましては2,774万円で、そのうち国庫補助のほうを2分の1補助を利用して行う予定としております。

それと今入っている人の入居費のほうですけれども、大体5,000円から1万円くらいの価格になっております。将来、建て替えすると入居費が2倍から3倍になるんでないかという話になっております。前にマスタープランつくったときにですね、入居者全員にアンケート調査した結果、6割の人は建て替えを希望していないと、家賃が上がるためということがありました。ただ、我々入っている人の安全の確保や老朽化していて、やっぱりいつかは建て替えなければならないということもありますので、その辺は建て替えに向けて、今入っている人方と協議というか話合いのほう進めて、お互いにいい方向で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 三浦危機管理監

○危機管理監（三浦幸樹） 私からは災害時の情報伝達手段整備についてお答えいたします。

今回導入いたしますスターリンクについては、衛星を活用したブロードバンドインターネット、いわゆる速度の速い通信回線で、通信回線が整備されていない山間部等でもスターリンクと電源さえ確保できれば、インターネット接続が可能であります。さきの能登半島地震においても電話線や基地局が被害を受け、通常の通信手段が使用できなかったことから、人工衛星から電波を受信し、同時に128台のパソコン、それからスマートフォン、端末でインターネット接続が可能となるスターリンクが被災地の通信確保に大いに活用されました。被害情報の速やかな収集、集約及び関係機関との情報共有が重要であることから、スターリンクを導入するとともに平時には関係機関、それから住民等の訓練等で活用することで、発災時の円滑な情報共有に寄与することを考えております。

事業費であります。スターリンク自体の本体が82万5,000円、それから、固定費といたしまして回線料、1回線一月で3万7,000円、これを9か月分、それからサポートパック利用料、これについては24時間365日サポート受け付けをするという、これは加入必須となっております。この9か月分で63万円、合わせて145万5,000円をお願いするものであります。

最近の防災分野でのデジタル技術やDX化の進展を考え、衛星通信サービスが効果的と考え、配備を検討したものであります。よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） 大変失礼いたしました。先ほど答弁漏れがありました。公営住宅の解体事業のほうになります。

解体した後の土地についてはどうするのかというお話がありました。そちらの土地につきましては、まず建て替えに当たって新たな土地が必要になるということで、解体してからその土地は建て替えるまでは空き地というような、将来的に建てる建設予定地ということで考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） ありがとうございます。

漁業のほうの養殖については分かりました。私もちょっといろんな人に聞いたんですけど、何としてその放流したのが分かるのって。タグでもなんかつけてやるの。何か印つけてやって、そういうのやってるんだがって言うと、やっぱり誰も答えられなかったんですけど。相関関係で、放流した量が多ければ多く獲れているという相関関係で見ているから、まずこれを続けていきたいということでした。分かりました。

まず養殖にはすごく期待していますので、今後、市長を先頭にまた頑張っていただければいいし、やはり聞くと、今回まず先ほどの説明にあったように、やはり三菱さんがやったマガキ、やはりなかなかうまくいなくて、やっぱり波に流されたりとかそういうので全部散らばってしまったとか、そういう話も実際聞いていますけど、そしてまた、三菱さんのほうからはその関係の方からだと思うんですけど、三菱もこうなったので、まずこれっきりで今回はということで手を引くような話もあったという話も聞きました。私、そういう話ちょっと聞いたんですけど、そういうことがあったのかどうか、その三菱関連がちょっと聞こえてきたので、それも併せて伺いたいと思いました。

あとは市営住宅の件は、そうですね、まず今後やっぱり入居するのに、今まで入っている人たちに聞くと、やっぱり結構大変だなと思って、値段上がると大変だなと思っていますけども、そういうものを救済する何かを、手だてを考えてあげなきゃいけないのかなと思ってはいます。

スターリンクの件についてちょっとお伺いします。

スターリンクは128台と今伺いました。128台しかつながらないんですかね。

みんながアクセスできないんでしょうかね。もしそういう災害とか起きなくても、ふだんから128台しかそこにアクセスできないのであれば、ちょっと足りないんじゃないかな、それ以上なるとパンクしてしまうとか、受け付けしないとかって、そういう機能なんでしょうか。そしたら、もうちょっと何かいいやつ、台数が増えるようなやつができないものかなと。みんながアクセスできるようなものがあればいいのになと。そうすると、もっと何て言いますか、例えばふだんでも、前はみちびきとかで衛星を使ったりしてテストしたこともありますけども、結局ああいうのも今度、いつもつながっていれば、衛星とつながっていれば、それを観光にも使えたり、いろんな案内にも使えたり、そういうのができるので、市としてはやっぱり、どちらかというところこういう災害のこのときだけの128台だけじゃなくて、もっとふだん使えるようなものにどんとって、いろんな形でアクセスできる、そういう機能を持った、そういうものと契約したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そうすればほかのところでは、やはりいろんな案内とか、それがどこでもできると。ネット環境がいつでもあるような状況を、どこでもそれができるようになれば、本当に男鹿市に来た人たちが、例えばどこに行きたいというときもすぐWi-Fiがつながっているような、ネット環境につながれるようであれば、いろんなことができると思います。今後それこそいろんなところの案内とか、観光の案内もできるだろうし、そういうことを考えてあげる方向で例えばこういうものも、もっといいものを何かやったほうがいいんじゃないかなという気がするんですけど、どうでしょうか。

○委員長（進藤優子） 三浦男鹿まると売込課長

○男鹿まると売込課長（三浦大成） 発電事業者による地域共生の点につきまして、私からお答えいたします。

さきの2月3日に事業者が本市にいらっしやいまして、今回の事業性の再評価についての考え方を説明にいらした際に、私どものほうでも当然その発電事業もさることながら、既に地域で始まっている地域共生の取組、これの動きについては非常に重大な関心を寄せておりますので、取組方についてただしております。その点では、事業性再評価については、速やかに進めると。ただし、その共生策、共生の取組については、現時点でそれを止めるとか、そういったことは考えていない、継続していくと、引き続き継続するというお話をその時点でいただいております。これを裏づけますよ

うに、その後、マガキの養殖等に関わる担当者も、その事業性再評価の話とは別にこちらに訪問して、今後の取組についても打合せをしております。したがって、委員がおっしゃったことですので、発言者がいらっしゃるんだと思うんですけども、こういったルートであったり、ニュアンスでお話になったのかは私のほうではちょっと承知しないんですけども、今お話ありましたので、改めて私のほうでも事業者に対して情報収集いたしますし、また、これまでもマガキの養殖等 dengan 地域との良好な関係を築いているという状況にありますので、引き続き取組がなされていくことを期待したいと思います。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 三浦危機管理監

○危機管理監（三浦幸樹） スターリンクにつきましては、通信環境が整備されていない山間部、それから能登半島等でも電話線や基地局が被害を受けて通信手段が使用できなかったことに対しまして、スターリンクを持って行って通信を可能にするというところが基本であります。

それで、同時に128台ということでもありますけども、やはりこれは同時に使用した場合に128台のパソコン、インターネットの接続となりますが、それらについては若干時間を置いて使用するという感じになろうかと思います。

ただ、平時におきましては、例えば寒風山に関しましては、インターネットが接続しづらい状況ですので、そういうところにスターリンクを持って行って通信状況を改善するということはあるかと思っています。

今回のスターリンクについては、まず災害時に使用したいと。平時のときについては、イベント等もございまして、そのインターネットの接続しづらいところ、寒風山のイベント、例えば寒風山の山焼き等実施するときにスターリンクを持って行ってという考えもあります。

以上であります。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。8番佐藤誠委員

○8番（佐藤誠委員） ありがとうございます。

企業の件は分かりました。私もただ、一事業者からそういう話をちょっと聞いただけなので、また確認していただいて、私もその方向にちゃんと継続したらいいと思う

ので確認をお願いします。

スターリンクについて私もちょっとよくこの言葉が分からなかったんですけど、どっかへ持って行って、そしてつながるという形。何かこういう物を持って行ってつながるということなんですね。それで、その周辺が128台オクケーになるということの理解かと思っていますけども、それはそれでいいと思いますけども、あと実際に災害が起きたときにですね、そのスターリンクなり何か、ネットにつながって行って、多くの人たちがその情報を見えると思うんですけど、それに対してのそのときの情報の出し方は、そのときは例えばどうなんでしょうかね。どういうふうにして市では出すことを考えているのかなと。例えば危機管理課に行って例えばいろんな情報をそこに集めて、それぞれいろんな情報をネットに流したりして、そういうことをする、市の発する情報の出し方って言いますか、そういうところはどう考えておられるのかなと思います。例えば東日本大震災のときなんかは、いろんな人が動画を撮っていますよね。それを全部流れて、いろんな人が見れたりしてましたけど、そういうのじゃなくて、例えばいろんな情報を市が、例えばここの避難所には今このぐらい行って、ここに行きなさいよ、あそこに行きなさいよ、ここまで空いてるよ、ここは何が足りないよと、いろんな情報があると思うんですけど、そういうものをやっぱり一元化して出すその体制が必要なのかなと思うんですけど、いわゆるスターリンクに飛ばすまでの情報源を、情報の出し方、それをどう考えているかというのは、何か決まっていたら教えていただければと思います。

○委員長（進藤優子） 三浦危機管理監

○危機管理監（三浦幸樹） 災害時の情報については、県のほうに災害情報を送って、県のほうからそれぞれのテレビとかそういうマスコミ等に発信するような感じになるかと思います。

ただ、このスターリンクについては、あくまでも通信状況が確保できない場合について、パソコン、それから携帯電話等で受信できるようにするということですので、またその災害情報をこっちから発信するというわけじゃなくて、スターリンクを持っていくことによって、その住民の人たちがまずその情報を知り得るという、それを構築すると。人工衛星からの電波で受信して、その携帯電話等でその情報を知り得るという環境を整えるということの趣旨でございますので、よろしくお願いいたします。よ

ろしいでしょうか。

○委員長（進藤優子） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 済みません、発言の訂正をお願いしたいと思います。

先ほどの答弁で2月3日に事業者が本市を訪れるというところありましたけれども、正しくは2月5日でございましたので、その点訂正いたします。よろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 8番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

次に、14番小野肇委員の発言を許します。14番小野委員

○14番（小野肇委員） お疲れさまです。簡潔に質問したいと思います。

まず最初に議案第24号令和7年度男鹿市一般会計予算の9ページ、民生費の生活保護費のことですが、蓬田議員と重複するようなところもあると思いますが、ちょっとお聞きしたいと思います。

令和7年度予算で8億7,000万円、令和6年度で7億5,000万円のところなんですけど、これの増額の要因、物価高騰と実質賃金の伸びとか今回の予算のところに影響を与えているのかどうか。確かに厳しい経済情勢とか雇用情勢の背景がございますけども、私は生活保護を受ける人が増えているかと思ったんですけども、先ほどの報告では逆に減っているような状況でございましたので、予算の増額がどういうところが要因なのか、この辺のところの現状をどう分析しているのか教えてください。

二つ目として、予算書の91ページの浄化槽の整備費、これも令和7年度予算が393万6,000円なんですけど、令和4年度、4年前と比べると、4年前は488万6,000円ありました。今、環境対策等いろいろありまして高度処理等もありますが、年々予算が減っていつているのはなぜか、その辺のところひとつお聞きしたいと思います。

それと予算書の141ページ、体育施設費のB&Gのプールの改修、これが1億4,800万円ついておりますけども、この改修の必要性和利用者の推移と言いますか、その辺のところひとつ教えてください。

それとガス事業で今回予算書の中に附帯事業ということで液化天然ガスの販売とありましたけども、この辺の説明ちょっとなかったもんですから教えていただきたいと

思います。

それと、この事業で利益は歳入歳出引けば分かるわけですが、どの程度を見込んでいるか教えてください。

それと、最後に漁業集落排水の処理水量が大分増加しております。多分近くに施設ができるからだとは思いますが、流したときに最大処理の能力と勾配の関係でマンホールポンプつけるとは思いますが、稼働に問題なく排水処理できるのか、この辺のところ教えてください。

以上です。

○委員長（進藤優子） 北嶋福祉課長

○福祉課長（北嶋三世） 今御質問のあった生活保護に関するところ、説明させていただきます。

まず生活保護費として支給される場所、扶助費のところだけを抜き出しますと、令和6年度の当初予算では6億9,000万円、その後、12月補正で8億7,000万円に補正しております。そして令和7年度当初予算では7億9,000万円というふうに見込んでいるところであります。

お話のあったとおり生活保護世帯、人員が減っているのに扶助費のほうは増加している要因ですが、まず一つに先ほどお話したとおり、生活保護世帯、高齢者と傷病者、障害者の方が多くいらっしゃいます。おのずと介護扶助費、医療扶助費のほうが大部分を占めております。令和6年度には介護報酬と医療に関する報酬の増額改定がございました。そういったところと、それからあと介護施設の入所者、それから入院患者も増加しております。で、1人当たりの医療扶助費を計算してみますと、月額約7万4,000円だったものが月額8万8,000円、大体9万円近くまで1人当たりの医療扶助費が増加しております。このように1人当たりの介護扶助費、それから医療扶助費の増額を理由としまして、世帯、人員は減っているものの生活保護費全体の扶助費が増加している傾向にございます。

それから、通告書のほうには障害者の地域生活支援事業費等と記載ございましたが、質問なかったので省略してもよろしい…、あわせて回答させていただきます。

障害者支援費は何かということなんですけれども、主に障害者の方の通院にかかる費用を助成しているもので、障害者手帳の1・2級の方、タクシー券というものを

交付しております。月額、初乗り運賃として700円のタクシー券を2枚交付しております、お一人当たり。それから、透析をされている方の車で通院する場合の燃料代のほうも、こちら障害者支援費のほうから支給しているものです。それから、日常生活用具というもののなんですけれども、これは何かということですが、多くはストマの装具についての支援費です。おなかに便や尿の排出する穴を空けたときに、そこに装具、袋のようなものを取付けます。そういったものも原則1割負担でかかる経費の9割をこの日常生活用具として給付しているものです。男鹿の場合ですと、こちらが一番多く見受けられます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） それでは、私のほうからは衛生費の浄化槽整備費の予算が年々減少している点についてお答えいたします。

まず、こちらのほう、浄化槽設置整備事業費補助金のほうが7年度予算が393万6,000円で、前年というと471万6,000円なので80万円からの減をしているというところですけども、御存じの方も多いと思いますが、こちらの補助金につきましては国・県・市が3分の1ずつ持っている形となります。こちらの国の部分につきましては、循環型社会推進交付金、こちらの国費のほうが当たるという形で、計画に基づいての補助金ということで、2年から6年度、この5か年を計画期間として6年度まではこの事業費で盛ってます。この2年から6年度までの事業費は大体年間480万円ほどの事業費に基づいて、こちらを予算措置して事業のほうを実施してまいりました。

この事業につきましては、5人槽で上限額39万円とした補助から10人槽でいきますと、高度処理型でいけば68万4,000円の補助を受けられる形ですけども、実際の工事費としては5人槽でも80万円から100万円かかるものとなります。やっぱりそうした場合、補助をもらいまして自己負担がやっぱり半分以上、50万円からというような自己負担があつてのこの実施となる形となります。実際の2年から6年度、6年度は見込みとなりますが、そちらの実績としましては、少ない年度では4件から多い年度で7件の申請があります。申請額のほうにつきましても、少ない年度で140万円から多い年度でまず280万円ほど、年平均としますと213万円

ほどが平均で補助実績となっております。で、この6年間の実績を受けまして、7年からの5か年、新しい計画での申請のほうを受けての計画となりますが、7年度予算化しました393万6,000円は、この実績を見ながらも年平均の実績からは1.8倍の事業費で、一番多い年から見ても100万円以上をプラスした事業費としております。できるだけこちらの浄化槽の整備が進むように、前回の2年から6年度までの計画の事業費まではいきませんが、今回まず400万円弱の事業費として国・県のほうに申請して、この事業費でこの事業を実施したいということで、この事業費となっております。もちろん事業費は実績を見てのこの減額となっておりますが、できるだけ整備を進めていただきたいと思いますので、これまで申請を待つ受け身の体制が多かったので、今後やはりある程度PR、広報、ホームページなどでPRしながら整備のほうを進めていければと考えております。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子） 伊勢谷文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（伊勢谷毅） 私からはB&G海洋センタープールの改修の必要性和利用者の推移についてお答えいたします。

B&Gプールは、現在、市内で一般利用できる唯一のプールとして市民の健康の保持増進のために利用されております。

施設自体は昭和57年に建設をされまして、42年経過したところでございます。老朽化の進んでいる施設でありまして、令和4年度に水漏れが発生しました。劣化度調査を翌年行いまして、循環設備の腐食といった不具合が今現在起きております。そこで安全・安心の施設維持のために改修をする予定として予算を計上させていただきました。

改修につきましては、B&Gの助成金3,000万円、これは本市がB&Gの事業メニューを実施しているほか、市長や教育長が常に会議やセミナー等に参加しまして加点されたことによって、10年連続特Aランクという今ランクをいただいております。それによって利用できる助成金でございます。それに加えまして、スポーツ振興くじtotoの助成金4,800万円を併せて使いまして、今回の改修をしたいと考えております。

実際に施設の必要性を考えますと、本市では健康寿命の延伸というのを命題として

掲げております。プールで運動できる施設というのも、市民の健康増進のためにも非常に有用なことを考えておまして、当課、スポーツのほうも振興所掌しております。ジュニア世代の子どもたちが体の動かし方というのを考えたり、成長を促す上でも非常に有効なプールという施設であると考えているので、今回のプール改修は必要と考えております。

利用につきまして、プールの開所を6月15日から9月15日、3か月間の開所を毎年しております。令和3年度2,840人、令和4年度が1,965人、令和5年度が2,826人、令和6年度が2,501人と、令和4年度がちょっと少ないんですけどおおむね1日30人程度の利用という形になっております。内訳なんですけれども、令和6年度に限りましては、大人が583人、高校生以下が1,311人、団体、これは男鹿東中学校や障害福祉施設の利用があるんですけども、こちらのほうで利用されているものが272人、あと、今、健康寿命の延伸ということを考えたときに、中高年のアクア教室というのを行っております。それとあと子どもたちに対しての泳力向上ということで、短期水泳教室というのを行っているんですけども、それで利用で335人というのが内訳となっております。

このように高齢者から子どもまで幅広く利用される施設ですので、今後とも市民の健康増進の機会創出に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 目黒企業局管理課長

○企業局管理課長（目黒一人） それでは、私からはガス事業の附帯事業、液化天然ガス販売についてお答えいたします。

まずこのパック御飯工場への液化天然ガスの販売事業ですが、まずこの附帯事業とは何かと申しますと、地方公営企業法の第2条において、地方公共団体が経営する企業のうち、ガス、水道等の事業、これらに附帯する事業について適応すると定められており、本来の事業の健全な運営に資するため、相当の因果関係を持つ事業を本来の事業の従たる事業、附帯事業として行うことができるとされております。

現在、実際に附帯事業として経営されているものの例としましては、電気事業が経営する風力発電事業ですとか、あとガス事業が経営するプロパンガスの販売等があり、仙台市のガス事業ではガスの原料販売のほうも行っております。

このたびのこのパック御飯工場ですが、液化天然ガスを供給する収益を附帯事業収益、あと、費用を附帯事業費用という形で計上しております。販売量は690トン、これは年間の通常かどうした場合の約60パーセント、あと、販売収入は9,906万円を見込んでおります。

石油資源開発さんから購入した液化天然ガスの価格に人件費と利益を上乗せした価格を収益としております。実際の人件費分を除いた利益としましては、約210万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（進藤優子） 斉藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（斉藤清彦） 私からは漁業集落排水の処理水浄化による最大処理能力やマンホールポンプの稼働についての御質問に対しお答えいたします。

漁業集落排水の処理水量が増加する主な要因は、パックライス工場の建設によるものであります。ジャパンパックライス工場が建設され稼働した場合の下水道本管とマンホールポンプの処理能力について検討を行っております。下水道本管については、1秒間の最大流下能力0.011立米に対して0.007立米、マンホールポンプ稼働については1分間のポンプ能力0.768立米に対して0.661立米と試算結果が出ており、いずれも処理能力に余裕があり、問題なく排水処理やマンホールポンプの稼働ができるものと考えております。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） ありがとうございました。

生活保護費、内容分かりました。で、一応生活保護のこの決定するためには、所得とか財産とかいろんなところが調査が必要になると思いますけども、他市ではいろいろな例えば車があるとかなんとかいろんなところで申請がうまくいかなかったというようなところがありましたけども、この辺について男鹿市ではこのようなことがあるのか、あるかって言えないとは思いますが、なりそうな案件があったのか、ひとつお聞きしたいと思います。

それと浄化槽については、市単独で補助率をアップするようなお考えがあれば、つけたい人もこれからいるのではないかなと思われれます。その辺のお考えがあるかだけ

お願いします。

プールに関しては分かりました。男鹿に一つしかないプールだということで、これを長寿命化して使うという考えだと思いますけども、一つだけ、これ建設するとすればどのくらいかかるかっていうのは、何か試算とかしていたのか。もしあればその辺の試算があれば教えていただければと思います。

それとガスの販売、先ほど課長さんからいろいろお話聞きました。ガス事業も漁業集落排水事業も、かなりバックライスさんから恩恵と言いますか利益を上げられるような感じを受けました。ただ、ガスのその利益、もうちょっとあるのかなと思ったんですけども、石油資源さんから買う値段を調整できればと思いますけども、この辺の原料の受入れのその金額とかというのは、下げる要因と言いますか、調達するときにいろいろ協議あると思いますけども、何かそういう下げるような余地というものがあるのかだけちょっとお聞きしたいと思います。

それと漁業集落に関しては、大分能力にまだ余裕があるというお話でしたけども、かなり前に不明水が入ったときに大分処理水量が、大雨のとき増えるようなことを聞いたことがございます。この辺の不明水の対策等はどうなっているのか、この辺をちょっと教えてください。

以上です。

○委員長（進藤優子） 北嶋福祉課長

○福祉課長（北嶋三世） 私からは、生活保護世帯の車の保有についての御質問にお答えいたします。

生活保護法上、原則的には車は財産としてみなされます。財産とみなされた場合は処分するなどして自身のお金に換えて生活に充てていただくというのが大前提となっております。ただし、特別の場合は除き、車の保有を認められるということにはなっています。その特別な理由といいますのが、障害のある方が通勤する場合に、どうしても車でなければいけない、それから、障害や御病気のある方、一般の公共交通機関では通院ができない場合、車の利用を認めているケースがあります。それから、障害あるなしにかかわらずお仕事をする場合、その車でなければ通勤ができない、バスや電車、便が悪いので就職するに当たって車の保有はどうしても必要だと、それがすなわち生活の自立の助長に結びつくものであれば、車の保有を認めております。生活保

護の申請の段階で、仕事がなく車を持っている方につきましては、ただちに車を処分しなさいということは一切しておりません。ある程度、お仕事できる可能性があるならば、一定の期間を設定して、処分保留の期間を設けます。そういった対応を柔軟にしておりますので、ただ、一般的に高齢の方でお仕事をする見込みがない、それから、公共交通機関で通院できるにもかかわらず、何としても不便だから車を手放したくないという方いらっしゃいますけれども、そういった方についても粘り強くお話をしながら車を処分していただくという、そういった対応はしているケースございますが、躊躇する場合は生活保護申請の時点で車あるから生活保護受けられないんでしょうというような、躊躇して申請される方もいらっしゃいますが、そのあたりはきちんと丁寧に説明をして御理解いただいているところです。

以上です。

○委員長（進藤優子） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） 私のほうから浄化槽の市単独かさ上げの考えについてということでお答えいたします。

まず、先ほど申しましたとおり申請件数が、少ない4件から多い年度でまず7件ある状態ですので、まず途切れず申請が来ていることと、令和6年度は今言った中でも7件と多く来た年度になっておりますので、若干上向き傾向もちょっと見られる点もありますので、まずはこの補助金のまま市単独のかさ上げせず、このままの状態の補助金のほうを利用できるようにPRしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 伊勢谷文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（伊勢谷毅） 小野委員の御質問にお答えします。

建て替えというか新規で建てた場合ということなんですけれども、実際設計等を依頼したことはないのですけれども、新しく建て替えというか建て直した場合、つかみでという金額になりますけれども20億円ということを聞いております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 畠山企業局長

○企業局長（畠山隆之） そうすれば、私からはそのバックライスへ供給する原料購入費について、もう少し安くできることはできなかったのかといった御質問でございま

すけども、パックスライズに供給する液化ガスにつきましては、石油資源さんからは全日本貿易統計C I F 価格ですか、それに3万円を上乗せする価格で買い取る形で契約をさせていただいております。この3万円という価格なんですけれども、単純に比較はできないんですけれども、昨年12月の市の補正予算のLNGの基準価格が、製造から施設等の維持管理費も含めてトン当たり4万5,000円程度であることからしますと、まずジャパンパックスライズさんにとっては、この3万円という価格は非常に大きなメリットがあると、そういうふうを考えております。これにつきましては、市のほうからSKさんのほうにですね、価格設定についてなるべく安価にしてくださいということで何度もお話しして働きかけたこと、それから経費ですけれども、新潟からの輸送費のほか、専用のタンクローリーの準備などが限定的であるほか、10年間という長期の契約だということでお話させていただいておりますので、その点安くさせていただいておりますので、実はSKさんのほうからは3万円のほうについてもうちょっと引上げはできないかといったことも内々にはお話あったんですけれども、何とか3万円に当面抑えていただきたいということでさせていただいておりますので、この後も価格設定につきましては、パックスライズさん、市、それからSKさん、三者にメリットがあるような形で価格合意できるような形でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 齊藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（齊藤清彦） お答えいたします。

旧若美地区の漁業集落排水の有収率は非常に高い有収率となっております。しかし、管渠の破損箇所やマンホールからの浸入、また、雨水管渠の誤接続などによって有収率が低下することもありますので、引き続き点検調査を実施し、有収率向上に努めてまいります。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） 終わります。

○委員長（進藤優子） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

次に、11番笹川圭光委員の発言を許します。11番笹川圭光委員

○11番（笹川圭光委員） 私からは、ひきこもりのことでちょっとお尋ねします。

令和7年度当初予算では、男鹿市は民生費や福祉に関する支出を中心に、住民の安全や安心、生活の向上を図る事業に注力しております。

一方、秋田県藤里町が実現した引きこもりゼロの成功例は、地域住民と福祉担当者が一丸となり、一人一人のペースに合わせた段階的な支援を行い、孤立を防いで社会参加に結びつけたものです。また、ひきこもりの問題は、思春期の子どもだけでなく、小・中学校において、また、社会人にも見受けられる現実があります。

こうした事例や現状を踏まえ、当市においてもひきこもりや社会的孤立に苦しむ住民、さらには小・中学生を含む若年層への支援を令和7年度予算の財政状況や各費目の配分を踏まえて、どのように実現していくかを質問します。

藤里町が「こみっと」などを通じ、住民との連携と段階的な支援体制でひきこもり問題の解消に成功したと伺っております。ところが、当市の令和7年度予算では、民生費が前年に比べ約10.7パーセント減の55億1,100万円となっております。この現状の中で、地域で孤立しがちな住民や小・中学校においてひきこもりの兆候が見られる児童・生徒に対し、具体的にどのような予算措置を講じ、どのような人員配置や地域との連携体制を整えることで効果的な支援が実現できるとお考えか、その実現の見通しなどをお伺いします。

令和7年度予算では、民生費や扶助費、児童福祉、医療関連の経費が計上されておりますが、特に民生費が大幅に減少している状況です。この減少が地域の福祉ニーズや引きこもり対策、さらには小・中学校での引きこもり対策にどのような影響を及ぼすとお考えでしょうか。また、今後、福祉の充実を図るため、予算の見直しや補填をどのように進めるお考えなのか、具体的な方策や数値目標をお伺いします。藤里町の成功例に学び、本市でも他地域全体で引きこもりや社会的孤立の問題に取り組む必要があると考えます。特に教育現場と連携した支援策が求められる中で、令和7年度当初予算の中で福祉、民生費の配分や他の関係部門との連携を強化するため、国や県と協力してどのような具体的な予算の再配分と新たな施策の導入を進めるつもりなのか、具体例などについてお伺いします。

あと、生活保護は蓬田委員と小野委員がしゃべったから、大体分かったから、こちらのほうだけお願いします。

○委員長（進藤優子） 北嶋福祉課長

○福祉課長（北嶋三世） 私からは、ひきこもりの方への支援についてお答えいたします。

現状の人員配置、地域の連携体制についてなんですけれども、市においては、例えば福祉課、それから子育て健康課の保健師の訪問活動、それから子ども家庭センター等々において横断的な体制を整えております。福祉課の中にはひきこもりの相談窓口はあるんですけれども、様々な職員一人一人が出向いた先でひきこもりの問題を知ったときは、いろんなところで連携して相談支援体制が整えられるように横断的な体制は整えております。

また、地域の連携体制ですけれども、先ほどの繰り返しにはなりますが、民生委員さんの訪問活動であったり、老人クラブさんの活動、社会福祉協議会の活動などにおいて気づきがあれば、すぐに関係部署に連絡が入るように整えております。

それから、ひきこもりに関する取組なんですけれども、令和4年と令和5年ですね、県のモデル事業に手を挙げまして、専門的な支援の在り方、支援体制の構築について県から御指導を受けながら、私どもモデル事業を通して体制強めてまいりました。併せて、市民、それから民生委員、関係機関通じました研修も行っております。講話の会も地域で実施しております。そういった取組を通じて、今、ひきこもりの方への気づきの重要性、大分地域住民の皆様浸透してきているものと思います。福祉課に届くひきこもりの方についての相談、年数件は必ずございまして、すぐに解決できる問題ではございません。数年をかけてゆっくりと御家族、御本人さんの信頼関係を構築しながら具体的な方策と一緒に、共に考えていくという、そういった伴走型の支援を実施しているところであります。

予算措置につきましては、ひきこもりに関する予算措置、どこにどれだけあるかと問われますと、このように横断的な対応をしておりますので、ひきこもりに関する事業として予算措置してはおりませんので、こことこことこで計幾らですというふうなお示し方はできませんけれども、これからも引き続き様々な事業、横断的な対応で漏れなく支援してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子） 笹刈学校教育課長

○学校教育課長（笹刈美穂） 私からは、学校に関わる部分を追加で御説明させていた

だきます。

ひきこもり、6か月以上家族以外の方と一切関わらず外にも出れないという状態をひきこもりというふうに定義しておりますが、このような子どもは現在男鹿市内には一人もおられません。ただ、予備軍として不登校の状況にある子どもというのはおりますので、不登校の状況にある子どもへの対応ということで追加の説明をさせていただきます。

国では不登校を何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により登校をしない、あるいは登校したくてもできない状況にある児童・生徒のうちで、病気や経済的理由を除いたものというふうに定義しております。

本市においては、経済的な理由で登校できないという子どもはおりませんが、そのほかの理由で、断続的に出席欠席を繰り返したり、校内教育支援センター、いわゆる教室ではなく静かに自分のペースで自学ができるような学校内の部屋で学んだり、午前のみ登校、午後のみ登校などしたりする生徒が約40名ほどおります。

学校には常駐ではありませんが、県派遣のスクールカウンセラーがおり、要請に応じて福祉の専門であるスクールソーシャルワーカーが活用できるほか、船川第一小学校に発達障害等の相談ができる県派遣の特別支援教育アドバイザーを配置、また、市の子ども家庭センターや医療機関との連携など様々な機関とつながりながら対応しております。

令和6年度からは、先ほどの校内教育支援センターでの学びの充実を目的に、教員免許を有した学習支援員1名を会計年度任用職員として男鹿東中学校に配置し、子どもの学びを支えております。

また、学校では本人や保護者と話し合いながら、個々のニーズや状況に応じた学びの場の確保や支援を行っており、ほとんど登校できないお子さんについても毎週1回以上の家庭訪問をするなど、つながりを保っております。

本市においては、ここ数年、進路を決定しないまま卒業した子どもの例はなく、全日制高校、定時制や通信制高校への進学、ごく稀に就職というお子さんもいますが、それぞれ自分の進路を決定し中学校を卒業しております。目標としましては、全員の社会的復帰ということを考えております。

午前中の自殺対策というところでも、様々な機関・団体が連携しながら、メンタル

ヘルスや子育て相談、ＳＯＳの出し方講習等に取り組んでいるという話もありました。これからも横のつながりを大切にしながら、様々な機関や団体が連携しながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。１１番笹川委員

○１１番（笹川圭光委員） ありがとうございます。

ひきこもりは家族にとって大変深刻な問題です。市の皆さんもいろいろと努力されていることは承知しておりますが、家庭や学校での早期発見の仕組み、予算の見直し、国や県との連携など、もっと具体的かつ迅速な対策が必要だと感じております。家族が安心して暮らせるまちをつくるために、今後、より実効性のある施策をしっかりと進めてもらいたいと思います。

ちなみにこの前、藤里町のひきこもりのことがテレビでやっておったのをちょっと見たので、それをちょっと報告しますけれども、全国的にも注目を集める藤里町のひきこもり支援活動を取り上げる。人生は何度でもやり直せる。引きこもりゼロを実現した町。人口４，０００人、藤里町。自宅にひきこもり状態にある人の数を町が２０１１年にまとめたところ１１３人に達していた。調査を主導したのは、専業主婦から転身した町社会福祉協議会の女性です。ひきこもりへの偏見や福祉の常識と闘いながら、女性は次々とアイデアを提案。その後、当事者たちを自立へと導き、社会とのつながりを取り戻した手法は、先進的なものだった。小さな町のしられざる物語りを送るということで、２月２２日、NHKで放送されておりましたのをちょっと見たものですから、これを参考にしてもいいのではないかなと思いますし、実際にひきこもりして、高校を中退した人が今４０代でひきこもっている人がいるんです。で、当時、３０年も前にその人の親さ、「おめの何々さん何としてる、元気にしてるが」って言ったら、「なんもおめがださは何も心配かげねがらやんだ」って、親もまだ若かったからそういうこともあったども、親は今７０代、そして８０、９０なっていねぐなるし、せば子どもは一人で多分自立していげねど思うんだよな。だから何ぼでも早くこの自立した人をよ、社会復帰させるような手だてをやってければ大変ありがでど思うし、やっぱり専門的な人行がねば、その家族だってあの、人入ってくるやづ嫌がると思うんだよな。それはあなた方はやっぱり話術がすばらしいがら、やっぱり回って

いってよ、そう社会復帰させるようにやってくれば、本当に助かるために、何とかこの後もよろしくお願いします。

あと答弁は要りません。ありがとうございます。

○委員長（進藤優子） 11番笹川圭光委員の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） それでは、質疑なしと認めます。よって、令和7年度予算に係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本委員会に付託となった15件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、明日までの3日間でしたが、本日で委員全員による審査を終了したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 御異議なしと認めます。

それでは、以上で本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、3月18日、午前10時から再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時43分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第 2 号の条文、歳入全款、

歳出 1 款、2 款、9 款、1 2 款

繰越明許費補正（追加）

- ・地域総合整備資金貸付事業

議案第 2 4 号の条文、歳入全款、

歳出 1 款、2 款（1 項 1 5 ・ 1 6 ・ 1 7 目、3 項を除く）、

4 款 4 項、5 項、6 項、8 款 4 項 3 目、9 款、1 2 款、

1 3 款、1 4 款

繰越明許費

- ・半島防災避難所環境整備事業

債務負担行為

- ・若美庁舎 L E D 照明リース料
- ・ L G W A N 接続料
- ・ L G W A N サーバ等リース料
- ・男鹿市議会議員選挙ポスター掲示場製作設置及び撤去業務
- ・男鹿市議会議員選挙啓発看板製作設置及び撤去業務

教育厚生分科会

議案第 2 号の歳出 3 款、4 款、

1 0 款（5 項 2 ・ 6 目、6 項 2 目を除く）

債務負担行為補正（追加）

- ・一般廃棄物収集運搬業務
- ・古紙等収集運搬業務
- ・粗大ごみ受付・収集運搬業務
- ・一般廃棄物最終処分場等管理業務

議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号、

議案第 24 号の歳出 2 款 1 項 15・16 目、3 項、3 款、

4 款（4 項、5 項、6 項を除く）、

7 款 1 項 5 目、

10 款（5 項 2・3・6 目、6 項 1・2 目を除く）

債務負担行為

- ・住基ネット接続端末認証装置等保守業務
- ・生活保護システム標準準拠版サービス利用料
- ・小学校複合機リース料
- ・小学校端末リース料
- ・中学校複合機リース料
- ・中学校端末リース料

議案第 25 号、議案第 26 号、議案第 27 号、議案第 28 号、議案第 29 号

産業建設分科会

議案第 2 号の歳出 6 款、7 款、8 款、

10 款 5 項 2・6 目、6 項 2 目、

11 款

繰越明許費補正（追加）

- ・ため池等整備事業費負担金
- ・経営体育成基盤整備事業費負担金
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金
- ・県営漁港事業費負担金
- ・道路維持費

議案第 7 号、

議案第 24 号の歳出 2 款 1 項 17 目、5 款、6 款、7 款（1 項 5 目を除く）、

8 款（4 項 3 目を除く）、

10 款 5 項 2・3・6 目、6 項 1・2 目、

11 款

債務負担行為

- ・ 令和 7 年度男鹿市中小企業振興資金保証料補給金
- ・ 体育施設（アリーナ外）LED照明リース料
- ・ B & G 海洋センタープール外構工事

議案第 3 0 号、議案第 3 1 号、議案第 3 2 号

